令和3年度

沼津市教育委員会
事務点検・評価報告書

沼津市教育委員会

（参考）地方教育行政の組織及び運営に関する法律

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条　教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第１項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第４項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

２　教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

はじめに

沼津市教育委員会では、これからの沼津の教育の方向性を明確にし、教育施策を総合的に進めていくための指針とするために、平成 21 年に「沼津市教育基本構想」を策定したのち、平成 27 年には当時の社会情勢を鑑み、これを改訂しました。

その後、国や県の動向に加え、「第５次沼津市総合計画」及び新たな「沼津市教育大綱」の策定を踏まえ、新たな「沼津市教育基本構想」を令和 3 年 3 月に策定しました。さらに、「沼津市教育基本構想実施計画（令和３～７年度）」を策定し、基本構想や大綱に示された理念の具現化を図るために具体的な施策を実施しているところであります。

しかしながら、令和元年度末より新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けて、多くの事業が形態の変更や中止を余儀なくされています。その中で、オンラインの活用等、これまでのやり方にこだわらず、制限された環境で何ができるのかを試行錯誤し、新たな取組を行う機会を得られました。今後も「誇り高い沼津を創造する　貴き志を持つ人づくり」を目指し、「人間力を磨く教育」と「地域総がかりで取り組む教育」を一体的に推進してまいります。

このたび、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第 26 条の規定に基づき、令和３年度の沼津市教育委員会の事務について点検・評価を行いましたので報告いたします。

令和４年８月

沼津市教育長　　奥村　篤

目　　次

第１章　点検・評価の概要　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１
　１　趣旨　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１
　２　点検・評価の対象　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１
　３　点検・評価の方法　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１
　４　点検・評価の構成　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　２

第２章　沼津市教育委員会自己点検・評価の結果等　・・・・・・・・・・・・・　３
　１　教育委員会の活動　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　４
　２　教育委員会が管理・執行する事務　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　５
　３　教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務　・・・・・・・・・・・　６
　　主要事業　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　６
　　その他の事業　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・19

第３章　沼津市教育委員会事務評価委員会の意見　・・・・・・・・・・・・・・23
　１　各事業に関わること　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・23
　２　全体に関わること　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・24

第４章　総合評価　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・25

資料　沼津市教育基本構想実施計画（令和３～７年度）主な事業等　・・・・29

第１章　点検・評価の概要

１　趣旨

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条の規定に基づき、教育委員会は、毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表することとされました。

そこで、沼津市教育委員会では、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民の皆様への説明責任を果たしていくために、教育委員会の権限に属する事務について点検・評価を行っています。

これまでは、全事業を網羅的に点検・評価していたため、今後の対応や課題についての整理が抽象的なものも見られました。令和３年度分からは、点検・評価の事業を絞ることで、目標達成のためのより具体的な改善策を検討し、確実にＰＤＣＡサイクルに反映していきたいと考えております。

２　点検・評価の対象

点検・評価は、毎年、教育委員会の権限に属する事務を対象として行うものであり、本年度は、令和３年度の教育委員会の事務について点検・評価を行いました。

なお、令和３年度からは、新たな「沼津市教育基本構想」に基づく「沼津市教育基本構想実施計画（令和３年度～令和７年度）」に基づき各事業を実施しています。したがって、令和３年度の教育委員会の事務についての点検・評価は、対象事業を変更するとともに、方法等を見直し、各課が選定した主要事業に重点をおいております。

３　点検・評価の方法

⑴　令和３年度の教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況を明らかにするとともに、課題等を分析するべく内部評価を行いました。

⑵　点検・評価を行うに当たっては、法第 26 条第２項の規定に基づき、学識経験者の知見の活用を図るため、「沼津市教育委員会事務評価委員会」を設置し、委員からの意見を聴取しました。

沼津市教育委員会事務評価委員会の委員は、次のとおりです。

沼津市教育委員会事務評価委員会委員　　（敬称略）

氏　　名	役　職　等
武　井　敦　史	静岡大学大学院教育学研究科教授
松 田 香 代 子	愛知大学綜合郷土研究所研究員
尾　﨑　庸　夫	沼津市教育関係団体 元事務局長

４　点検・評価の構成

点検・評価については、「沼津市教育委員会自己点検・評価の結果等」と「沼津市教育委員会事務評価委員会の意見」及び「総合評価」により構成しています。

「沼津市教育委員会自己点検・評価の結果等」は、「自己点検・評価シート」により次のように評価しています。

⑴ 自己点検・評価シートの構成

自己点検・評価シートは、教育委員会の事務を「教育委員会の活動」、「教育委員会が管理・執行する事務」、「教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務」の３つの大項目に分類し構成しています。

ア　教育委員会の活動

教育委員会の会議の運営改善や公開、保護者や地域住民への情報発信の状況など、教育委員会自らの活動状況について６つの中項目に区分し、さらに９つの小項目に細分化して、点検・評価を行いました。

イ　教育委員会が管理・執行する事務

教育委員会が管理・執行する事務は、教育委員会の権限に属する事務のうち、教育長に委任するものを除く教育委員会が自ら管理・執行する事務について７つの中項目に区分して、点検・評価を行いました。

ウ　教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

教育委員会から教育長に委任された事務について、第５次沼津市総合計画の主要事業及び第２期沼津市まち・ひと・しごと創生総合戦略の事業を中心に各課が選定した主要 13 事業、及びその他の事業の中から注目すべき 13 事業を選定し、計 26 事業について点検・評価を行いました。

なお、沼津市教育基本構想実施計画（令和３～７年度）にある「主な事業等」は、資料として、本報告書の最後に掲載しております。

⑵ 各項目の点検・評価について

自己点検・評価シートの項目または事業ごと「令和３年度事業内容に対する達成度」について、目標、内容、成果と課題等から総合的に判断してＳABC の四段階評価を、「事業全体」について、継続・完了か、改善・見直しが必要なのかを明記することとしました。

S	計画以上の成果を上げている
A	達成している
B	概ね達成している
C	遅れている

継続	現状の内容のまま継続していく事業
改善	改善しながら継続していく事業
見直し	抜本的な見直しが必要な事業
完了	目的を達成し完了した事業

沼津市教育委員会
自己点検・評価シート

教育委員の教職員研修センター視察

懇談会

相談室

Ⅰ 教育委員会の活動 【大項目Ⅰ】

評価基準
左枠 S … 計画以上の成果を上げている
A … 達成している
B … 概ね達成している
C … 遅れている
右枠 継続 … 現状の内容のまま継続していく事業
改善 … 改善しながら継続していく事業
見直し… 抜本的見直しが必要な事業
完了 … 目的を達成し完了した事業

大項目	中項目	小項目	点検・評価		（○…成果 ☆…課題）
Ⅰ 教育委員会の活動	（1）教育委員会の会議の運営改善	①教育委員会の会議の開催	A	継続	○新型コロナウイルス感染症拡大防止により、8月の定例会は中止としたが、定例会を月1回開催し、沼津市教育委員会事務局処務規則の一部改正、教科用図書の採択等を行った。また、必要に応じて協議会を、人事等に係る議案については臨時会を開催した。
		②教育委員会の会議の運営上の工夫	A	改善	○定例会の前に青少年教育センターを視察するとともに、青少年教育センター及び教職員研修センターの職員と懇談し、現状や課題を把握する機会を設けた。 ○活発な議論を行えるよう、こまめに協議の場を設定したほか、事前に検討期間を確保するため、資料を早めに送付し、効率的な審議を図った。 ☆新型コロナウイルスの感染状況を考慮し、学校や社会教育施設での開催が困難であった。
	（2）教育委員会と首長の連携	①教育委員会と首長との連携	A	継続	○教育施策について、市長部局との調整を行い、必要に応じて教育長から市長へ報告を行った。 ○令和3年7月4日に開催した第一中学校区及び第二中学校区のPTAとの意見交換会に、市長・副市長・教育長がともに参加することで、適正化の対象となっている学校区の保護者の意向について、共通認識をもった。
	（3）教育委員会の会議の公開、保護者や地域住民への情報発信	①教育委員会の会議及び議事録の公開	A	継続	○人事案件などの非公開とされた会議を除き、会議を公開した。 ○ホームページに、定例会の開催日程・場所などを掲載した。 ○ホームページに、公開とされた会議の議事録要旨を掲載した。
		②教育委員会の広報・広聴活動の状況	A	継続	○教育委員会通信を年2回発行し、退任及び着任した教育委員の挨拶や視察の様子等を市のホームページや沼津市立小中学校ポータルサイト、各施設への配架により周知を図った。 ○教育委員会通信に教育企画課のメールアドレス及びQRコードを記載し、市民からの意見や質問等を受け付けた。
	（4）教育委員会と事務局との連携	①教育委員会と事務局との連携	A	継続	○事務局から教育委員に対し、必要に応じて電話やメール、文書等で様々な情報について、必要に応じて報告するなど、緊密な連携を図った。
	（5）教育委員の自己研鑽	①研修会への参加	C	継続	○静岡県市町教育委員会連絡協議会主催の研修会が新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となった。 ☆感染症等の不測の事態に配慮しながらも、できる限り研修会や会議等への参加や、書面会議での資料把握等による自己研鑽を促していく。
	（6）学校及び教育施設に対する支援・条件整備	①学校訪問	B	改善	○新型コロナウイルスの感染状況に鑑み、学校の視察は行わなかったが、人事管理訪問に教育長が同行し、教育委員会で随時学校の様子を報告し、情報共有を図った。 ☆新型コロナウイルスの感染状況等を考慮しながら、学校での教育委員会会議の開催を計画するとともに、学校行事等の際に教育委員及び事務局職員が出席し、学校における子供たちの様子や学校施設を含む教育環境の現状及び課題の把握に努める必要がある。
		②所管施設の訪問	A	継続	○青少年教育センターの視察と青少年教育センター及び教職員研修センターの職員との懇談を通し、両センターの現状や課題を把握した。

2 教育委員会が管理･執行する事務【大項目2】

大項目	中項目	点検・評価（○･･･成果 ☆･･･課題）		
2 教育委員会が管理・執行する事務	(1)学校教育及び社会教育に関する一般方針を定めること	A	継続	○第3次沼津市子ども読書活動推進計画を策定した。
	(2)人事の一般方針を定め及び懲戒を行うこと	A	継続	○人事異動の方針等について市長部局及び県教育委員会と連携し、決定した。
	(3)県費負担教職員以外の教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関すること	A	継続	○人事異動等について十分な協議を行い、決定及び任命した。
	(4)県費負担教職員の任免その他の進退について内申すること	A	継続	○県費負担教職員について県教育委員会に内申するなど、適切に対処した。
	(5)教育委員会規則その他教育委員会の定める規程の制定又は改廃を行うこと	A	継続	○「沼津市立沼津高等学校中等部学則」や、「沼津市立小中学校教職員不祥事再発防止第三者委員会設置要綱」「沼津市松城家住宅条例施行規則」など、教育委員会規則等の制定・改正を行った。
	(6)教育予算その他議会の議決を経るべき議案について意見を申し出ること	A	継続	○令和3年度一般会計補正予算、令和4年度一般会計予算など市議会の議決を経るべき議案について協議した。
	(7)社会教育委員を委嘱すること	A	継続	○法令に基づき社会教育委員を委嘱した。

3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務 【大項目3】

◆主要事業◆

No.4,11,13,17,20,26,54,65,122,124	事業名	言語教育による表現力・読解力育成事業	担当課	学校教育課
区 分	教育基本構想 1【人間力を磨く教育】			

◆評価◆	R3		R4		R5		R6		R7	
	A	改善								

◆事業の目的◆

児童生徒の「聞く力」「話す力」の向上を図りつつ、コミュニケーション能力や感性・情緒の基盤である言語能力を育成する。また、小中一貫教育により、9年間の小中の教育課程において学びの「継続性」「連続性」を確保することにより、児童生徒に学力が着実に身に付くことを目指す。

◆令和3年度の事業目標◆

・英語コミュニケーション能力向上に向けた手法の見直しとして令和4年度から「パフォーマンステスト」の導入を予定しているため、円滑な導入及び効果的な執行に向けた準備を着実に行っていく。

・「学力保証」の観点から、小中9年間におけるカリキュラムの継続性を確保した授業を実施していく必要があるため、中学校区単位での小中一貫教育の充実を図る。

◆令和3年度の事業内容◆

・言語科授業の実施（アンケートによる課題把握）

・ALTの配置（リモート派遣の導入検討）

・英語コミュニケーション能力向上に向けた手法の検討（パフォーマンステストの準備、英検受験料補助）

・学校図書館司書等配置による読書活動の推進

・小中一貫教育・カリキュラムの連続性による学力保証（言語科等小中一貫での研修）

◆成果と課題◆ ○成果 ☆課題

○英語コミュニケーション能力向上のための「パフォーマンステスト」について、外部ALTと1人1台端末を組み合わせた本市独自の実施に向けた試行や所要の予算措置等、令和4年度からの本格運用の開始に向けた準備を行うことができた。

○コロナ禍により学校間の直接の交流が困難となる中においても、オンライン等を活用することにより、中学校区単位での小中一貫教育の推進に取り組むことができた。

○各校での選択研修の実施等、図書館支援員に対する研修のあり方を工夫し、コロナ禍においても研修の充実が図られた。

☆学校図書館司書等について、コロナ禍による全体研修の機会の減少を踏まえた実施方法の工夫が必要。

◆今後の方向性◆

・中学校全学年を対象とする英語パフォーマンステストの実施を通じて、その結果を生徒にもフィードバックすることで、生徒自身の振り返り、今後の学習改善に寄与するとともに、テストの結果を全学校・全英語教員で共有し、生徒の英語パフォーマンス能力向上のための授業改善につなげる。

・小中一貫教育に継続的に取り組む。

・図書館支援については、次年度も引き続き選択研修の回数、実施方法を工夫し、研修の充実に努めていく。

◆評価指標◆			実績値					実施計画目標値
	指標名	計算方法	R3	R4	R5	R6	R7	全体
活動指標	英語ｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝ能力向上を目的とした取組の教育活動への導入	取組の教育活動への導入中学校数	22.2% (4/18校)					100% （18校）
	言語科研修会の開催	言語科研修会の開催回数	2回					10回
	司書研修会の開催	司書研修会の開催回数	10回					12回
成果指標	ｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝ能力が向上していると思う小中学生、保護者、教員の割合	小中学生、保護者、教員へのアンケート	83.7%					95%
	一人あたりの図書貸出数	図書貸出数（平均）	40.2冊					45冊
	「授業が分かる」と感じている小中学生の割合	小中学生へのアンケート	89.1%					95%
	全国学力調査（英語）	英語の点数の県・全国平均との比較	実施なし					県・全国平均を上回る

◆主要事業◆

No.9,36	事業名	教職員研修センター運営事業	担当課	教職員研修センター

区　分	教育基本構想Ⅰ【人間力を磨く教育】									
◆評価◆	R3		R4		R5		R6		R7	
	B	改善								

◆事業の目的◆

「誇り高い沼津を創造する 貴き志を持つ人づくり」の実現に向け、教職員の研修体制を確立させ、教職員の資質と能力向上を図る。

◆令和3年度の事業目標◆

教職員一人一人が資質と能力向上を実感できるような学びの場を企画し、提供する。

◆令和3年度の事業内容◆

①集合研修 ②訪問支援研修 ③自主参加型研修 ④調査・研究

上記の4つの柱を基に実施する。特に、①と③については、参加者の満足度を確認し、研修内容に生かしていく。②については、研修アドバイザーが行う個別訪問の内容を随時記録し、継続的な支援につなげていく。

◆成果と課題◆ ○成果 ☆課題

○年度当初に計画した研修会について、新型コロナウイルス感染防止の観点から、中止にせざるを得ないこともあったが、オンライン配信による研修会に切り替えることで、研修の目的を達成できた。

○研修会参加者のアンケートから、「これからの実践に生かせることを学んだ」「自分自身を振返る機会となった」などの声が多くあった。

○個別訪問の内容を記録し、所内職員で情報を共有した。これにより、複数年の継続した支援につなげられた。

☆オンライン研修と対面での研修、それぞれのメリットとデメリットを捉え、目的と方法を吟味して学びの場を提供していく必要がある。

☆ニーズに合う学びの場を常に意識し、学校や教職員一人一人のサポートができるように、きめ細やかな進め方が求められる。

研修の様子

◆今後の方向性◆

・教職員や学校のニーズを捉える機会をもち、研修の目的を随時確認しながら進めていく。

・個別訪問の中で見取ることができた研修生の状況を管理職に伝えるなど、各校がOJTで行う人材育成のサポートをしていく。また、校長会や教頭会との連携を密にし学校現場に寄り添える研修を進める。

・コロナ禍の対応として、オンライン開催などもバランス良く取り入れ、参加者が研修しやすい場を提供する。

・教員免許制度の国の動向に注視し、改正があった場合は、県の方針を踏まえ、学校教育課と連携しながら沼津市としての対応を検討していく。

◆評価指標◆			実績値					実施計画目標値
	指標名	計算方法	R3	R4	R5	R6	R7	全体
活動指標	自主参加型研修（かいこう舎講座、選択講座）の参加人数及び個別要請訪問の件数	参加人数及び要請訪問件数 ※要請訪問件数1は人数1としてカウント	322人					1,500人
成果指標	参加者のニーズに合致した研修を実施できた割合（集合研修・自主参加型研修合わせた割合）	参加者アンケートで「満足」と回答した割合	77.6%					常に80%以上

◆主要事業◆

No.5,30,32,90,92	事業名	ICT活用教育推進事業	担当課	学校教育課
区　分	教育基本構想１【人間力を磨く教育】			

◆評価◆	R3		R4		R5		R6		R7	
	S	継続								

◆事業の目的◆

１人１台端末及び高速大容量の通信ネットワーク等の整備を踏まえ、教員のICT活用スキルの向上、授業における実践等により、児童生徒が将来「Society5.0」の時代を生きていくために必要な情報活用能力の育成を図る。

◆令和3年度の事業目標◆

・ICTが授業において十分活用されるには、教職員のスキル向上や授業ノウハウの蓄積・共有・他校への展開等が連動して行われることが不可欠であるため、教職員に対する指導体制の構築を図る。
・新たな教材・ツールによる教育の質の向上、児童生徒が安心してICT機器を活用できるようにするために必要な情報リテラシー（情報を適切に判断し、情報を通じて決断を下す能力）教育を推進する。

◆令和3年度の事業内容◆

・令和3年度は、令和2年度に整備した学校のICT環境を本格的に活用する初年度となることから、ICT活用による教育効果の早期発現に向けて急務となる教職員の活用指導力向上を確実に進める。
・新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえつつ、「学びの継続」に向け、やむを得ず登校できない児童生徒の学習保障や臨時休業等にも対応できる体制等の整備を図る。

◆成果と課題◆　○成果　☆課題

○沼津市学校教育におけるICT活用方針～N-GIGA～（沼津市版GIGAスクール構想）に基づき、端末持ち帰りやオンライン授業等を複数年にわたり計画的に進めていく予定でいたが、新型コロナウイルス感染症拡大が予想できたことから、大幅に前倒しして、１学期や夏季休業から試行、2学期からは本格開始となった。
○授業力向上に向けて、情報教育推進室の情報教育コーディネーターと教職員研修センターの研修アドバイザーが学校訪問し、学校毎のニーズに即した指導を実施した。
○ICT機器等の活用は普通教室での授業にとどまらず、生徒会活動やオンライン社会科見学、地元企業の授業・研修等支援や庁内他課（自然観察会）との連携など、幅広い活用が進んだ。
☆ICT機器を使用する教職員スキルに学校間や学校内格差が生じつつある。

◆今後の方向性◆

・教職員のICT活用スキル向上のため、情報教育コーディネーターによるN-GIGA支援訪問を継続するとともに、授業効果を高めるためのアプリ等の調査研究を各校のネットワーク担当者と協力し進めていく。
・令和6年度に利用が開始されるデジタル教科書（小学校は令和6年度、中学校は令和7年度）により校内ネットワークへの負荷が高まることが想定されることから、令和4年度から計画的に、調査・対策工事等を行っていく。

◆評価指標◆			実績値					実施計画目標値
	指標名	計算方法	R3	R4	R5	R6	R7	全体
活動指標	教職員に対する「ICT機器活用能力向上研修」の実施	研修の実施回数	１人１台端末導入に際して全教職員を対象に実施					全校(41校)にて全教職員が参加する研修を実施
	児童生徒に対する情報モラル教育等の実施	全児童生徒がモラル教材を利用した回数	児童生徒１人年１回					全児童生徒が年2回教材を利用する
	外部企業・教育機関からの支援	支援を受けた企業・団体数	１社					3社
成果指標	教職員に対するアンケート（「教職員に対する研修が十分行われている」）	アンケート結果「十分行われている」とする回答の割合	88.1%					90%
	児童生徒に対するアンケート（「担任の教師がICTを十分活用している」）	アンケート結果「十分活用している」とする回答の割合	90.5%					90%

◆主要事業◆

No.15,45,120,187	事業名	図書館電子化推進事業	担当課	市立図書館
区　分	教育基本構想 1【人間力を磨く教育】　2【地域総がかりで取り組む教育】			

◆評価◆	R3		R4		R5		R6		R7	
	B	改善								

◆事業の目的◆

書籍貸出し等の「資料提供サービス」、地域等に関する「情報提供サービス」、「図書館の文化活動」などの図書館の様々なサービスについて、電子化を推進し、市民の知的活動を支援する生涯学習の拠点としての図書館機能の充実を図る。

◆令和3年度の事業目標◆

電子書籍の購入、地域新聞のデジタルデータ化を実施し、その他のデジタルデータを、電子図書館で順次公開する。

◆令和3年度の事業内容◆

・電子書籍の選書・購入
・郷土資料等沼津ゆかりの貴重資料のデジタル化とインターネット公開
・地域新聞のデジタルデータ化
・自主事業へのリモート配信の導入

◆成果と課題◆　〇成果　☆課題

〇電子書籍を収集するための基準を定め、整備を進めた。
〇図書館が所有する貴重資料（市河文庫）や図書館だより、また、他施設と連携し、明治史料館通信、文化財センター通信などを電子図書館内で公開した。
〇地域新聞のデジタルデータ化を進めた。
〇クリスマスフェスティバルや大人のビブリオバトルをリモート等で配信した。
☆電子図書館を広く周知するとともに、利用者ニーズに合った書籍等の充実を図ることで、利用者数を増やしていく必要がある。

ぬまづ電子図書館

◆今後の方向性◆

・電子図書館に新たなコンテンツを導入し、新規利用者増を図る。
・子どもの利用を促進するため、学校と連携した取組を実施する。

◆評価指標◆			実績値					実施計画目標値
	指標名	計算方法	R3	R4	R5	R6	R7	全体
活動指標	電子書籍購入数	購入数 ＋ 雑誌導入タイトル点数	523点					600点
成果指標	電子書籍を含むデジタルコンテンツの利用件数	電子書籍利用件数＋その他のデジタルコンテンツ利用件数	17,950点					20,000点

◆主要事業◆

No.28,33,51,56,59,94,101,115,125,126,173,206,210,213	事業名	学校教育・家庭教育「地域総がかり」推進事業	担当課	学校教育課
区　分	教育基本構想 1【人間力を磨く教育】　2【地域総がかりで取り組む教育】			

◆評価◆	R3		R4		R5		R6		R7	
	A	継続								

◆事業の目的◆

地域総がかりで子供たちを育てることが出来るよう、地域と学校の連携協働に向けた体制整備を図るとともに、各小中学校における地域の資源・人材の活用、各種支援員の配置により、教職員が授業に専念できる環境の構築を図る。

◆令和3年度の事業目標◆

コミュニティ・スクールの全校区での移行に向け、令和3年度は設置校区(モデル地区)を2校区から4校区に拡大する。

◆令和3年度の事業内容◆

・各学校が独自に実施する地域資源・人材を活用した事業やキャリア教育に係る事業の促進を目的とした学校への支援を実施する。

・支援員(児童生徒・図書館・外国語児童等)・部活動指導員を配置するとともに、コミュニティ・スクールへの移行校区を4校区に拡大する。

◆成果と課題◆　〇成果　☆課題

〇コミュニティ・スクールについて、令和2年度の2校区(第五・大岡)に続き、片浜、静浦の2校区においても学校運営協議会の設置を実現した。

〇全市における学校運営協議会の設置に向けた活動の経験を蓄積することができた。

〇児童生徒支援員・図書館支援員等の各種支援員の継続的な配置を通じて、学校現場における困り感の軽減や読書の推進等に寄与した。

地域の方による授業支援

◆今後の方向性◆

・コミュニティ・スクールの全校区での移行に向けて、学校運営協議会設置校区を8校区に拡大する。

◆評価指標◆			実績値					実施計画目標値
	指標名	計算方法	R3	R4	R5	R6	R7	全体
活動指標	「地域資源・外部人材活用事業」実施率	該当事業実施校区／対象校区	100% (17/17校区)					100% (17校区)
	コミュニティ・スクールディレクター導入状況	導入校区／対象校区	23.5% (4/17校区)					100% (17校区)
成果指標	住んでいる地域への関心が高まっている小中学生の割合	小中学生へのアンケート	80.2%					90%
	特色ある教育活動が行われていると感じている保護者の割合	保護者へのアンケート	80.9%					90%
	学校運営協議会及び地域学校協働本部設置校区の割合	設置校区数／対象校区数	23.5% (4/17校区)					100% (17校区)

◆主要事業◆

No.31,93	事業名	市立高校ICT活用教育推進事業	担当課	市立沼津高等学校

区　分	教育基本構想１【人間力を磨く教育】									
◆評価◆	R3		R4		R5		R6		R7	
	A	改善								

◆事業の目的◆

令和4年度入学生から実施される新学習指導要領の実践を通して、生徒の情報活用能力を育成するとともに、義務教育段階において身に付けた情報リテラシー等を発展させた学びを持続的に実現する。

◆令和3年度の事業目標◆

・1人1台端末導入のスケジュールの作成、決定
・校内への高速インターネット回線の導入や安定した通信環境の整備に向けた取組

◆令和3年度の事業内容◆

・授業等で利用する学習ツールやコミュニケーションツールに、利便性や効率性の観点からクラウド型のサービスを積極的に活用するための研究
・校内に高速インターネット回線を導入し、時間を問わず安定した通信環境を整備するための検討

◆成果と課題◆　〇成果　☆課題

〇新学習指導要領では、知識・技能の活用や探究的な学習活動、その基盤となる言語活動において、教科目標達成のための効果的なICT活用が示されていることから、これを踏まえ、PCや情報通信ネットワークなどの情報手段の活用に向け、必要な環境を整えるための取組を行った。
〇1人1台端末の導入を決定するとともに、導入に向けて必要な予算を確保した。
〇導入後、円滑に授業を実施できるよう教員研修を実施した。
☆教員によるICT活用について、生徒の確かな学力育成のため各教科等の指導のみならず、遠隔教育などの多様性のある学習環境や専門性の高い授業等、質の高い学習の実現に資することが期待されることから、教員用端末の確保が必要である。

◆今後の方向性◆

・新1年生から順次、授業で1人1台端末を活用した授業を実施していく。
・教員用端末の確保に向け、次年度に導入できるよう調整していく。

タブレット端末を活用した授業

◆評価指標◆			実績値					実施計画目標値
	指標名	計算方法	R3	R4	R5	R6	R7	全体
活動指標	1人1台端末により自宅からオンラインで授業に参加できる生徒の割合	参加できる生徒数／対象となる生徒数	0人／600人（0%）					100%
成果指標	ICTを活用した授業の実施	実施した授業数／総授業数	1,230時間／6,150時間（20%）					70%

◆主要事業◆

No.37	事業名	学校規模・学校配置適正化推進事業	担当課	教育企画課

区　分	教育基本構想Ⅰ【人間力を磨く教育】									
◆評価◆	R3		R4		R5		R6		R7	
	C	改善								

◆事業の目的◆

「沼津市立小・中学校の適正規模・適正配置の基本方針」に基づき、市内小中学校の規模及び配置の適正化に取り組み、よりよい教育環境の整備、教育の質の更なる充実を図る。

◆令和3年度の事業目標◆

第一・第二中学校区適正化の方針を決定し、推進委員会を設置して開校に向けた準備を進める。

◆令和3年度の事業内容◆

将来的に児童生徒数の減少は急速に進行する見込みであり、早急な検討が求められている。第一・第二中学校区における適正化の取組を進めるとともに、複数中学校区における対応や跡地利用などを含め、地域や学校の取り巻く環境を考慮した「沼津市立小・中学校の適正規模・適正配置の基本方針」の見直し検討を行う。

◆成果と課題◆　〇成果　☆課題

〇第一・第二中学校区における適正化の方針は決定後、要望等により廃止することとなった。その後の保護者意識調査等を通じ、この方針は、児童生徒の保護者や就学前の子供の保護者の声を尊重したものであったことを確認できた。

☆第一・第二中学校区における方針決定の過程において、教育委員会、保護者、地域3者の合意形成が不十分な部分があった。

☆取組を進めるに当たって、自治会やPTA等、関係者からの意見や考えを今まで以上に取り入れられるシステムへ改善する必要がある。

☆本市のこれまでの取組の成果と課題、実状を踏まえて、適正化基本方針の見直しを含めて検討するなど、広く市民の理解を得るよう努めていく必要がある。

☆学校統合後の跡地活用について見通しを持ち、地域等と共有する必要がある。

◆今後の方向性◆

・「沼津市立小・中学校の適正規模・適正配置の基本方針」の見直しを含めた検討に取り組む中で、地域と協調した新たな推進体制の構築につなげていく。

・第二中学校区の保護者及び地域住民の総意を受け、市長部局との連携を密にとりながら、地域に支えられ教育環境が整った学校の在り方を検討し示していく。

・小規模校のまま存続させることが必要である学校において、教育の機会均等と水準の維持向上を図っていく。

◆評価指標◆			実績値					実施計画目標値
	指標名	計算方法	R3	R4	R5	R6	R7	全体
活動指標	早急な対応又は検討が必要な中学校区の内、適正化に着手した中学校区の割合	適正化に着手した中学校区数／早急な対応又は検討が必要な中学校区数	4校区／8校区					8校区／8校区
成果指標	早急な対応又は検討が必要な中学校区の内、適正化が完了した中学校区の割合	適正化完了中学校区数／早急な対応又は検討が必要な中学校区数	1校区／8校区					5校区／8校区

◆主要事業◆

No.38	事業名	学校施設整備事業	担当課	学校管理課

区　分	教育基本構想Ⅰ【人間力を磨く教育】									
◆評価◆	R3		R4		R5		R6		R7	
	B	改善								

◆事業の目的◆

「沼津市立小・中学校の適正規模・適正配置の基本方針」に基づき、市内小中学校の規模及び配置の適正化に取り組み、よりよい教育環境の整備、教育の質の更なる充実を図る。

◆令和3年度の事業目標◆

令和3年度での実施を計画した施設整備を着実に実施するとともに、次年度に実施する整備の検討・準備を進める。

◆令和3年度の事業内容◆

・戸田中学校旧校舎の解体工事、外構工事を実施するとともに、次年度実施予定の渡り廊下整備に向け準備を行う。

・第一・第二中学校区適正化の方針に基づき、学校等と十分な協議・検討を行い、次年度の施設整備に向け準備を行う。

◆成果と課題◆　〇成果　☆課題

〇開校した戸田小中一貫学校及び長井崎小中一貫学校において、実際の学校生活を踏まえた修繕等を実施した。

〇戸田中学校旧校舎の解体工事を実施した。

☆第一・第二中学校区適正化の方針の廃止により、これに基づく校舎改修についての学校との協議・検討などが未実施となった。

戸田中学校旧校舎解体

◆今後の方向性◆

・戸田中学校旧校舎の跡地に、一貫校校舎と屋内運動場を接続する渡り廊下を建設する工事を実施する。

・「沼津市立小・中学校の適正規模・適正配置の基本方針」に基づいた、関係学校等との十分な協議・検討を行い、施設整備に向けた準備を進める。

・第二中学校区における学校の在り方の検討結果を受けた施設整備が円滑に行われるよう基礎情報の収集などの準備を進める。

◆評価指標◆			実績値					実施計画目標値
	指標名	計算方法	R3	R4	R5	R6	R7	全体
活動指標	早急な対応又は検討が必要な中学校区の内、適正化に着手した中学校区の割合	適正化に着手した中学校区数／早急な対応又は検討が必要な中学校区数	2校区／8校区					8校区／8校区
成果指標	早急な対応又は検討が必要な中学校区の内、適正化が完了した中学校区の割合	適正化完了中学校区数／早急な対応又は検討が必要な中学校区数	0校区／8校区					5校区／8校区

◆主要事業◆

No.70,160	事業名	史跡等活用事業	担当課	文化振興課
区　分	教育基本構想 1【人間力を磨く教育】　2【地域総がかりで取り組む教育】			

◆評価◆	R3		R4		R5		R6		R7	
	B	改善								

◆事業の目的◆

市内にある文化財を、西部、中央、北部、南部の4つのエリアに分け、それぞれの拠点となる本市固有の文化財を中心に、地域資源として保存活用する。

◆令和3年度の事業目標◆

・文化財周知
・文化財活用の推進

◆令和3年度の事業内容◆

・文化財解説動画の配信
・文化財まちあるきマップの作成
・N-GIGAへの文化財デジタルコンテンツの提供

帯笑園

◆成果と課題◆　〇成果　☆課題

〇文化財解説動画を6本追加配信した。
〇文化財保存活用地域計画の骨子を作成した。
〇文化財まちあるきマップ（原、戸田）を作成した。
〇N-GIGAへ文化財デジタルコンテンツを6本追加提供した。
☆戸田松城家住宅は設置条例を制定したが、工事は入札不調により一部を令和4年度に繰越した。令和4年11月の一般公開に向け、効果的な周知方法の検討が必要である。
☆コロナ禍により、講演会が開催できなかったため、動画配信とした。今後もリモートによる講演会の拡充を検討する必要がある。
☆コロナ禍により、学校への出張事業が減少した。N−GIGAを活用したリモート授業等による対応の検討が必要である。

◆今後の方向性◆

・令和4年度から2か年で文化財保存活用地域計画を策定する。
・文化財まちあるきマップを継続して作成するほか、これを活用した取組を推進していく。
・戸田松城家住宅の指定管理者を選定し、令和4年11月の一般公開に向けた講演会やシンポジウムの準備を進めていく。

◆評価指標◆			実績値					実施計画目標値
	指標名	計算方法	R3	R4	R5	R6	R7	全体
活動指標	地域団体との共催行事数	地域団体との共催行事数	0回					16回
	出張授業数（小中学校）	出張授業数（小中学校）	1回					8回
成果指標	利用者数(長浜城跡・松城家住宅・帯笑園)	利用者数	6,000人					32,000人

◆主要事業◆

No.95,107	事業名	青少年健全育成事業（高校生しゃべり場inぬまづ）	担当課	生涯学習課

区　分	教育基本構想１【人間力を磨く教育】									
◆評価◆	R3		R4		R5		R6		R7	
	A	継続								

◆事業の目的◆

高校生に自由に発言できる場を提供し、高校生自身が社会に関心を持ち、課題を見つけ、どのように解決するかを考える力の向上を図るとともに、その様子を一般市民が傍聴することで、世代間の考え方の違いを柔軟に受け入れてもらう。

◆令和3年度の事業目標◆

市内各高校の代表生徒が自由に意見を語り合い、高校や学年の枠を超えたつながりの中で、社会への関心、課題解決力を高める。

◆令和3年度の事業内容◆

・テーマを「高校生一人一人が想うSDGs～豊かな自然・環境と共生する持続可能なまちづくり」と設定し、「高校生しゃべり場inぬまづ」を実施する。
・開催日当日のほか、事前研修から事後研修までの複数回の学びの機会をもち、理解を深めた上での意見交換に導く。
・高校生の自主活動団体である「沼津ハイポート」の活動を支援し、情報発信強化等を促進する。

◆成果と課題◆　○成果　☆課題

○12月19日に仲見世商店街を会場に「高校生しゃべり場inぬまづ」を実施し、高校生12人が参加した（傍聴者47人）。参加者は一つのテーマに向かって共に学び合い、社会への関心や課題解決力を高めた。
○志を同じくする高校生が多くの他校の生徒と交流する機会が創出できた。
○中学生ボランティアが運営補助として参加し、高校生の姿に接することで憧れや意識啓発につながった。
○「沼津ハイポート」が企画運営した座談会の開催を支援し、高校の垣根を超えた自主活動、社会参加を促進した。
☆本取組への認知度向上に向け、高校生に対して積極的に事業周知を行う必要がある。
☆「沼津ハイポート」の構成メンバーについて、学校に偏りがある。

◆今後の方向性◆

・多くの高校生が社会参画するきっかけとなるよう、各高校の新聞部に取材依頼等を行うほか、広報ぬまづや市公式ホームページへの掲載、報道投げ込みと併せてSNSを積極的に活用し、広く周知に努める。
・テーマの選定の段階から高校生の意見を取り入れるなどして、より多くの高校生の興味・関心を喚起する。
・「沼津ハイポート」の活動をSNSや研修会を通じてPRするなど周知に努め、各高校からのメンバー増員を図る。
・沼津市子ども会リーダーズクラブ（NLC）の中学生メンバーに傍聴を促すなど、本事業の担い手の確保に向けて取り組む。

高校生しゃべり場inぬまづ

◆評価指標◆

	指標名	計算方法	実績値 R3	R4	R5	R6	R7	実施計画目標値 全体
活動指標	沼津ハイポート（卒業生を含む）構成員人数	沼津ハイポート（卒業生を含む）構成員人数	19人					50人
成果指標	高校生（沼津ハイポート）の自主活動の回数	高校生（沼津ハイポート）の自主活動の回数	2回					3回
	しゃべり場傍聴者数	しゃべり場傍聴者数	47人					100人

◆主要事業◆

No.159	事業名	史跡等保全整備事業	担当課	文化振興課
区　分	教育基本構想 2【地域総がかりで取り組む教育】			

◆評価◆	R3		R4		R5		R6		R7	
	A	改善								

◆事業の目的◆

興国寺城跡：城跡の保存顕彰を図るとともに、歴史体験の場として修景を整備し、その活用を図る。
高尾山古墳：古墳時代初期における東日本最古級かつ最大級の前方後方墳であることに鑑み、道路整備と古墳保存を両立させるとともに、古墳は国指定史跡として保存整備事業を実施し、市民の誇りとなる文化財として活用を図る。

◆令和3年度の事業目標◆

・興国寺城跡：保存活用計画を策定する。
・高尾山古墳：国史跡指定に向けて、意見具申書作成等の準備を進める。

◆令和3年度の事業内容◆

・興国寺城跡：専門家からの意見を聴取し、保存活用計画を策定する。
・高尾山古墳：国史跡指定に向けて、意見具申書作成委員会を開催し、意見具申書作成等の準備を進める。

興国寺城跡

◆成果と課題◆　〇成果　☆課題

興国寺城跡
〇令和3年度に保存活用計画を策定した。
☆国庫補助等の財源を確保し、計画的に発掘調査等を進める必要がある。

高尾山古墳
〇意見具申書作成委員会を2回開催し、史跡指定範囲案の作成や具申書内容の検討を行った。
〇出土遺物レプリカの展示（金岡地区センター）や市ホームページへの解説動画の掲載、SNS等を活用して周知に取り組んだ。
☆道路整備と古墳保存の両立を図るため、市民のニーズを踏まえながら道路整備を先行しつつ、古墳保存が図れるよう事業を遂行していく必要がある。

◆今後の方向性◆

興国寺城跡
・令和3年度に策定した保存活用計画をもとに、令和4年度からの2か年で整備基本計画を策定する。
高尾山古墳
・意見具申書作成委員会で検討した内容をもとに、国史跡指定のための意見具申書を作成提出する。

◆評価指標◆			実績値					実施計画目標値
	指標名	計算方法	R3	R4	R5	R6	R7	全体
活動指標	用地取得面積（興国寺城跡）	取得済面積	94,762.07㎡（95.66%）					99,059.68㎡
活動指標	国史跡指定（高尾山古墳）	国史跡指定により100%	未指定					100%（R5）
成果指標	見学者数（興国寺城跡）	年間の見学者数	8,100人					25,000人
成果指標	復元整備完了（高尾山古墳）	復元整備完了により100%	未整備					100%（R10年度以降）

◆主要事業◆

No.163,168,174	事業名	生涯学習推進・社会教育振興事業（地域学校協働本部・家庭教育）	担当課	生涯学習課

区　分	教育基本構想 2【地域総がかりで取り組む教育】									
◆評価◆	R3		R4		R5		R6		R7	
	B	改善								

◆事業の目的◆

少子化、核家族化、地域における人間関係の希薄化等により、学校や家庭の教育上のニーズが多様化・複雑化していることから、「地域総がかり」で子供たちを育てることができるよう、地域学校協働本部を順次導入し、地域と学校の連携協働に向けた体制の整備を図る。また、子育てに不安を抱える若い世代に対する家庭教育の充実を図る。

◆令和3年度の事業目標◆

・片浜及び静浦校区に地域学校協働本部を設置する。また、令和4年度の設置地域を選定する。
・家庭教育の充実に向け、様々な方法で家庭教育のための講座を実施する。

◆令和3年度の事業内容◆

・地域学校協働本部の導入に向けては、学校教育課と情報を共有し連携しながら、地域への説明や協議・調整を適切に行い、地域の理解を深めて設置につなげる。
・家庭教育講座は、市全域の保護者を対象とした講演会の定期開催のほか、学校や園などの地域での講座を実施する。

◆成果と課題◆　〇成果　☆課題

【地域学校協働本部】

〇片浜及び静浦校区に地域学校協働本部を設置した。地域と学校との連携協働により、学習支援活動が行われるなど、学校を軸とした地域活動の活性化につながるきっかけとなり、地域総がかりで取り組む教育の実現に向けて前進した。

【家庭教育支援】

〇市主催講座（6回、延べ241人受講）、幼稚園・保育園の家庭教育講座への講師派遣（5件、403人受講）、家庭教育支援員による出前講座（2回、42人受講）など様々な方法で家庭教育支援を実施した。市民の育児に対する悩みや不安を軽減するとともに家庭教育力の向上を図ることができた。
☆新型コロナウイルス感染症の影響で、小中学校からは出前講座や講師派遣の依頼がなかったが、継続した家庭教育支援事業の周知に努めながら、保護者が家庭教育について考える環境をつくっていく必要がある。

◆今後の方向性◆

【地域学校協働本部】

・地域学校協働本部を令和4年度に4校区整備し8校区に拡大させ、全校区での整備を目指す。

【家庭教育支援】

・社会教育指導員による市内小学校等の訪問を実施し、家庭教育の重要性と家庭教育支援のより一層の周知を図る。
・子育て講座は、多様なテーマで実施できるよう講師を選定する。

家庭教育支援員出前講座

◆評価指標◆			実績値					実施計画目標値
	指標名	計算方法	R3	R4	R5	R6	R7	全体
活動指標	家庭教育講座支援事業を活用した講座数（小学校）	開催回数／小学校数	0%（0校）					100%（20校）
成果指標	地域学校協働本部設置校区の割合	設置校区数／対象校区数	23.5%（4/17校区）					100%（17校区）
	家庭教育講座支援事業を活用した講座の受講者数（小学校）	講座受講者数	0人					1,100人

◆主要事業◆

No.209,214	事業名	教育相談推進事業	担当課	生涯学習課 青少年教育センター

区　分	教育基本構想２【地域総がかりで取り組む教育】									
◆評価◆	R3		R4		R5		R6		R7	
	A	改善								

◆事業の目的◆

面接相談を基本に、専門家対応、相談指導学級通級、外部機関との連携等を通じて不登校児童生徒などの心理的な回復、学校復帰や社会的な自立を図る。

◆令和3年度の事業目標◆

面接相談を基本に、専門家対応、相談指導学級通級、外部機関との連携等を実施する中で、主に不登校児童生徒の心理的な回復、学校復帰や社会的な自立を図る。

◆令和3年度の事業内容◆

・面接相談：児童生徒や保護者との個別面接
・体験活動（はばたき）：小集団での運動、創作、ミニ遠足等の活動
・相談指導学級：児童生徒が自分で計画した学習や通級生同士の交流活動
・電話相談、各種研修、講座等の実施

◆成果と課題◆　〇成果　☆課題

〇年間相談件数173件（R2:137件）と大幅に増加している相談に対し2,346回（R2:1,760回）、相談1件当たり13.6回（R2:12.8回）の面接を実施し、丁寧な相談対応を実施することができた。
〇臨床心理士や言語聴覚士が学校訪問や保護者向け講座を行うことで、専門家の知見を広めることができた。
〇臨床心理士や言語聴覚士が相談員とコンサルテーションをしたり、スーパーバイザー研修を行ったりすることで、相談員の専門性を高めることができた。
〇相談指導学級（体験含め15人 R2:15人）や体験活動における小集団活動により、児童生徒に明るい笑顔が多く見られるようになってきた。
〇電話相談（やまびこ電話）は、特定の相談者からの相談が減少したことで1,049件となり、R2の2,734件より減少したが、面接相談を薦めるなどの連携体制の下で適切に運営できた。
☆30日以上欠席をしている不登校者数は毎年増加している。こうした中、本センターのケース数も増加傾向にあるが、未だ本センターや様々な機関に相談できず、困っている児童生徒及び保護者もいるのが現状である。今後は本センターの取組を児童生徒及び保護者に広く周知するとともに、学校に対してもセンターの知見を広め、効果的な対応ができるようにしていく必要がある。

◆今後の方向性◆

・「居場所」としての機能を高められるよう、手続きの簡素化や運営方法の工夫により、相談指導学級の利用のしやすさを高める改善を行うとともに、通所生の利用状況を検証し、より良い形の面接相談ができるように工夫していく。
・主に不登校で困っている児童生徒及び保護者が利用しやすいようセンターの広報活動を行っていくとともに、センターで得られた知見を教員研修をはじめとする様々な機会に情報提供する中で学校との連携を強め、学校側で行う不登校支援にも役立てていく。

◆評価指標◆			実績値					実施計画目標値
	指標名	計算方法	R3	R4	R5	R6	R7	全体
活動指標	主に不登校を相談の中心として面接希望した保護者及び児童生徒のうち、面談対応したケース数	主に不登校を相談の中心として面接対応したケース数／主に不登校を相談の中心として面接希望したケース数	105／105 (100%)					100%
成果指標	主に不登校を相談の中心として面接対応した保護者及び児童生徒のうち、心理的な回復、学校復帰や社会的自立が図られたケース数	心理的な回復、学校復帰や社会的自立が図られたケース数／主に不登校を相談の中心として面接希望したケース数	72／105 (68.6%)					70%

◆その他の事業◆

No.12	事業名	図書館自主事業				担当課	市立図書館		
◆評価◆	R3		R4		R5		R6		R7	
	A	継続								

◆令和3年度の事業目標◆
・自主事業を実施することで、図書館資料の活用を促進し、市民の自発的な学習を支援する。
・子供の読書活動の推進を図るため、子供の本に関する講座などのイベントを開催する。

◆成果と課題◆ ○成果 ☆課題
○コロナ禍でも、全ての自主事業を開催することができた。
○読書週間関連イベントでは、競技かるたの講演会と実演を実施し、好評であった。
☆費用対効果を踏まえながら、魅力あるイベントを企画・実施していく必要がある。

◆今後の方向性◆
・内容や実施方法の見直しを図りながら、計画的に自主事業を実施するとともに、情報発信により市民意識を醸成していく。
・こどもの読書週間イベントは例年講演会を実施してきたが、体験型講座を企画するなどして、より多くの子供の興味を喚起していく。

子どもの読書週間講演会 「5分でわかる本の楽しさ」

読書週間講演会 競技かるた実演

No.29,57,102,127	事業名	中高一貫教育推進事業 （中高の連携）（キャリア教育）（総合学習,探究活動）（総合的探究活動）				担当課	市立沼津高等学校		
◆評価◆	R3		R4		R5		R6		R7	
	B	改善								

◆令和3年度の事業目標◆
中高一貫教育の利点を生かし、6年間を通じた教育の充実を図り、次世代を担う生徒を育成する。

◆成果と課題◆ ○成果 ☆課題
○小集団クラス編制（6クラス編制で1クラス33～34人）でクラス運営を実施し、英語・数学では習熟度別授業による学力向上に取り組んでいる。また、中高一貫教育の利点を活かした進路指導や目的別進路コースの設定により、高い目標を達成できる指導を行っている。その結果、生徒の進路実現に導くことができた。
○社会と自己との関わりの探究学習を通し、課題の発見や解決ができる能力や感性、資質、能力の育成に努めている。また、探究学習を通じて、「卒業後の教育や職業等」を意識した進路選択につなげ、社会との連携及び協働を視野に入れた教育が実践された。
☆新型コロナウイルス感染症の拡大により、規模を縮小せざるを得ない取組があった。

◆今後の方向性◆
新学習指導要領に対応するため、中高の連携をさらに強め、円滑に学習方法や学習評価の導入に向けて取り組む。

シニアティーチャー（高校生が中等部生の学習を支援する活動）

◆その他の事業◆

No.34	事業名	学校給食公会計化推進事業	担当課	学校教育課

◆評価◆	R3		R4		R5		R6		R7	
	A	継続								

◆令和3年度の事業目標◆
学校給食費の徴収事務等を学校から市に移管し、教職員が滞納整理等に要していた時間を児童生徒一人一人に向き合う時間として確保することにより、教職員の負担軽減及び教育環境の充実を図る。

◆成果と課題◆ ○成果 ☆課題
○本市監査委員による学校監査において、学校給食費の公会計化により学校教職員の負担減と現金取扱いリスクの軽減に大きな効果があったものと評価された。
☆教職員と保護者との関係に依拠する収納の確保がされていた私会計の時点と比較して、収納率が低下傾向にある。市が直接徴収を行う強みを生かした滞納整理に取り組む必要がある。
☆食材物価の上昇傾向が続いており、栄養を確保した安定的な食材調達に努める必要がある。

◆今後の方向性◆
・学校給食費の適正な徴収に向けた滞納整理の徹底に取り組む。
・食材物価の上昇を踏まえ、今後とも必要な栄養が確保できる安定的な食材調達に向けた給食費改訂を検討する。

No.41	事業名	小中学校営繕・改修事業（施設整備）	担当課	学校管理課

◆評価◆	R3		R4		R5		R6		R7	
	A	継続								

◆令和3年度の事業目標◆
沼津市個別施設計画に基づく沼津市小中学校施設整備方針を策定する。

◆成果と課題◆ ○成果 ☆課題
○沼津市公共施設マネジメント計画に係る沼津市個別施設計画に基づく、沼津市小中学校施設整備方針を策定した。
☆整備に必要な人員・経費を確保するとともに、児童生徒数や国の施策の状況を注視し、必要に応じ方針を見直す必要がある。

◆今後の方向性◆
沼津市個別施設計画及び沼津市小中学校施設整備方針に基づき、学校施設の改築や長寿命化改修を計画的に実施していく。

No.50,157	事業名	戸田造船郷土資料博物館管理運営事業	担当課	文化振興課

◆評価◆	R3		R4		R5		R6		R7	
	A	改善								

◆令和3年度の事業目標◆
戸田地域に継承されてきた近代的洋式帆船の建造や郷土資料を調査収集し、保存を図るとともに、これらを展示公開して、生涯学習や地域の魅力としての情報の発信に活用する。

◆成果と課題◆ ○成果 ☆課題
○戸田の歴史・民俗を紹介するための常設及び企画展示を行った。
☆公共施設マネジメント個別施設計画に基づく移転を含めた更新の検討が必要である。

◆今後の方向性◆
引き続き戸田地域に残された貴重な資料を継承し、展示を通して歴史を伝えていくとともに、これからの博物館のあり方について博物館協議会において検討し、新しい博物館のあるべき姿を具体化していく。

No.64,211	事業名	SDGs推進事業	担当課	学校教育課

◆評価◆	R3		R4		R5		R6		R7	
	A	継続								

◆令和3年度の事業目標◆
持続可能な世界の実現に向けてSDGsに関する教育を推進する。

◆成果と課題◆ ○成果 ☆課題
○中学校では、主に総合的な学習の時間のテーマとしてSDGsを取り上げて探究学習を行い、分かったこと感じたことについて発信したほか、その他の教科への波及も確認できた。
○小学校では、家庭科で扱ったり、修学旅行先で講座を受けたりし、意識が高められた。
☆学校によって取組のばらつきがみられる。

◆今後の方向性◆
・持続可能な世界の実現にむけて、今後もSDGsに関する教育を推進する。
・学校間での取組に対するばらつきがないよう、ICTを活用した先進事例の蓄積と教職員間の共有を図る。

◆その他の事業◆

No.89	事業名	青少年教育センター運営事業	担当課	生涯学習課 青少年教育センター

◆評価◆	R3		R4		R5		R6		R7	
	A	改善								

◆令和3年度の事業目標◆
補導活動及び環境浄化活動等を実施する中で、青少年の非行・被害の未然防止を図る。

◆成果と課題◆ ○成果 ☆課題
○補導委員会において各地区補導部長と連携し、コロナ禍における補導を柔軟に実施することができた。中央街頭補導実施回数244回（R2:280回）
○青少年健全育成地域相談員制度については、非行に関する相談減少、発達障害に関するセンターへの相談増加等、相談の傾向変化を踏まえた相談体制の見直しを図った。

◆今後の方向性◆
・サポートセンター、児童相談所などの外部機関との連携を継続し、非行被害未然防止に努める。
・中央街頭補導への教員参加については、自校での生徒指導時間の確保という観点で削減を検討していく。
・SNSに関する非行被害未然防止については、引き続きサポートセンターと連携しながらよりよい方策を検討する。

No.105	事業名	いじめ対策生徒指導推進事業	担当課	学校教育課

◆評価◆	R3		R4		R5		R6		R7	
	A	継続								

◆令和3年度の事業目標◆
各学校における「学校いじめ防止基本方針」に基づき、対策の現状及び課題等を把握し、いじめ・不登校対策連絡協議会において意見を求めることで、効果的な対策の実施を図る。

◆成果と課題◆ ○成果 ☆課題
○市内の現状を関係機関と共有し、各機関から協力に向けた助言が得られた。
☆協議会の開催時期や回数については、効果の発現を見据えた実施時期などの検討が必要である。

◆今後の方向性◆
引き続き協議会の開催などを通して、関係機関と連携を深め、いじめ・不登校の現状の改善の取組を行っていく。

No.116	事業名	庄司美術館管理運営事業	担当課	文化振興課

◆評価◆	R3		R4		R5		R6		R7	
	A	継続								

◆令和3年度の事業目標◆
市内唯一の美術館として、市民が気軽に美術鑑賞できる機会を提供するとともに文化全般の振興を目的として音楽イベントなどを開催する。

◆成果と課題◆ ○成果 ☆課題
○毎月の企画展、美術講座、音楽コンサート等で市民に興味を持っていただく取組や、それに伴う広報も積極的に行った結果、入館者数の年間目標5,000人を達成した。（年間入場者5,417人）
☆令和3年度に指定管理者の選定を行ったが、疑義が生じ候補者が取消しとなったため、令和4年度は当面の間指定管理者が不在となり休館対応を行う。指定管理者の新たな指定と、その間の施設の適切な管理運営が必要。

◆今後の方向性◆
・新たな指定管理者の選定を行い、施設の管理運営を行う。
・施設の経年劣化や、海岸沿いという立地に伴う設備被害が激しいため、公共施設マネジメント計画に基づき、施設整備を検討していく。

No.132	事業名	市民文化センター管理運営事業	担当課	文化振興課

◆評価◆	R3		R4		R5		R6		R7	
	A	継続								

◆令和3年度の事業目標◆
質の高い芸術を鑑賞する場として、また、日頃の文化活動の練習や発表の場として、市民に提供できるよう、適切に施設を管理運営していく。

◆成果と課題◆ ○成果 ☆課題
○まん延防止措置等重点措置等の対応を含め、新型コロナウイルス感染症の影響を受けたが、可能な限りの自主文化事業の実施に努めたほか、貸館業務においては、「大・小ホール利用サポート事業」として、ホール利用の使用料を50%減免する事業を実施し、文化芸術活動の継続を支援した。

◆今後の方向性◆
・指定管理期間の中間年度として、外部モニタリングを実施する。
・コロナ対策を実施しながら、適切に貸館業務を行うために、管理運営について指定管理者と調整を図る。

◆その他の事業◆

No.137,138	事業名	部活動推進事業	担当課	学校教育課

◆評価◆	R3		R4		R5		R6		R7	
	B	継続								

◆令和3年度の事業目標◆
中学生の部活動を通して、青少年の健全育成を推進する。

◆成果と課題◆ ○成果 ☆課題
○部活動指導員が単独で指導する時間が増え、教員の働き方改革の一助となっている。
☆部活動に携われる地域等の人材確保が困難である。
☆部活動の地域移行を念頭に置いた部活動の在り方を検討する必要がある。

◆今後の方向性◆
・継続して部活動指導員を任用していくほか、人材確保に向け関係機関と情報共有するなど連携していく。
・部活動の地域移行に向けた検討を行っていく。

No.177	事業名	学校開放事業（屋外運動場・体育館）	担当課	生涯学習課

◆評価◆	R3		R4		R5		R6		R7	
	A	継続								

◆令和3年度の事業目標◆
学校の屋外運動場や体育館を市民に開放し、地域スポーツの推進を図る。

◆成果と課題◆ ○成果 ☆課題
○学校教育現場への影響を考慮しつつ、新型コロナウイルス感染症拡大防止に努めながら体育施設の開放を行い、地域スポーツの推進が図られた。

◆今後の方向性◆
・各学校における行事や部活動等の実情を踏まえながら、引き続き新型コロナウイルス感染症拡大防止に努め、市民が安全に活動を行えるよう、管理指導員等と調整を図り開放を実施していく。
・学校を取り巻く環境変化に応じ、学校開放のあり方を検討していく。

No.201	事業名	幼保小連携協議会	担当課	教育企画課

◆評価◆	R3		R4		R5		R6		R7	
	A	継続								

◆令和3年度の事業目標◆
沼津市内の幼稚園・保育所（園）・認定こども園・小学校の相互理解を図り、幼保小の連携を推進する。

◆成果と課題◆ ○成果 ☆課題
◯3回の幼保小連携協議会を通じて、接続期カリキュラム策定に資する「沼津市幼保小連携の手引き」を作成することができた。
◯「沼津市幼保小連携の手引き」を沼津市内の各園、各校に周知することで、今後の幼保小連携の推進が期待できる。
☆コロナ禍で2回の協議会を書面開催としたため、活発な議論を喚起する場の確保に向けた工夫が必要である。
☆委員の選定や協議会の日程調整が4月以降であり、委員全員が協議会に出席することが難しい。

◆今後の方向性◆
・作成した「沼津市幼保小連携の手引き」の活用状況を把握するとともに、連携の実践事例などを追加し、内容を更新していく。
・これまでの幼保小連携協議会で提案した取組について、見直し改善するとともに、県が本市で実施する実証研究などとも協調し新たな方策についても協議していく。
・コロナ禍への対応として、オンライン開催も視野に入れ、協議の場を確保する。

第３章　沼津市教育委員会事務評価委員会の意見

１　各事業に関わること

○　これからの教員研修は、受け身なものだけではなく、「体験型」とし参加者が主体的に学び合う形が求められる。講話などはオンラインで、いつでも視聴できるように配信していくとよい。

○　コミュニティ・スクール（学校運営協議会）と地域学校協働本部や、学校規模・学校配置適正化と学校施設整備のような、課をまたぐ課題への対応について、連携を確認しながら進める必要がある。連動性の高い課題に対しては、「タスクフォース型」の事業として、課を越えたチームを編成して推進することを今後検討するとよい。

○　令和４年度から「文化財保存活用地域計画」を策定することになっているが、文化財の保存に特化せず、学校教育と連携し地域学習としても活用できる。特に、無形民俗文化財は少子高齢化により継承が危ぶまれている上に、コロナの感染拡大の影響によって危機的状況に陥っている。学校及び地域単位で掘り起こしを行うことで、子供たちにも周知を図る機会にしてほしい。また、総合的な学習の時間の中で、子供たちが文化振興課で作成している「まちあるきマップ」を作成したり、地域学習を選択制にして取り入れたりすることもできる。

○　沼津市の GIGA スクール構想である「N-GIGA」のさらなる推進に向けて、各学校に情報推進担当を置いてスペシャリストを養成し、その教員を中心に体験参加型の研修を行うことで、市全体の教員の ICT 活用力の底上げにつなげられるとよい。

○　沼津市では、不登校が年々増加傾向であるとのことだが、子供たちを成長させることが目標であり、不登校の件数を減らすことが目標ではない。オンライン等で多様な学習の機会を提供することは、引き続き必要である。これからは授業動画の活用等について、他校と連携して行うなど柔軟な取組も求められる。

○　沼津市独自に行っている「言語科」において、言語力を高めるには、議論する機会を増やすことが大切である。生涯学習課で行っている「高校生しゃべり場 in ぬまづ」に、小中学生も参加してはどうか。既存のものを融合し、新しい形態に変えることで効果を上げることができると思う。

２　全体に関わること

○　主要事業の評価指標に関して、目標値の妥当性を検証する必要がある。すでに推進計画目標値に到達している、もしくは、ほぼ到達している場合、目標となる指標を見直し、さらなる事業の成果の発現に努めるべきである。

○　現在は、ウィズコロナの次の学校教育のあり方を考えるフェーズに入ったと考えられる。何がやれるのか、何をやっていくべきなのかを考える必要があり、各課が単独で行うだけでなく、組織として連携することが次のフェーズに進むヒントになる。教育委員会は、様々な教育機会を子供たちや地域の実態に応じて取捨選択し、子供たちの成長を支えていく「ラーニング・オーガナイザー」としての役割を果たしていく必要がある。

○　主要事業を中心にして、１つ１つの事業を着実にやっていくこと以上に、それらをうまく組み合わせることが重要になっている。そうした仕組みとして、担当者タスクフォースを立ち上げる等も考えられる。

○　教員免許更新制度が廃止され、今後は教員が主体的に研修を行い、自らの成長をデザインする形に変わっていく。全ての教員を同じように成長させるのではなく、一人一人をスペシャリストにしていくという発想が必要である。例えば、ICT が得意な教員は、市全体に情報発信を行い、研修等でスキルを伝達する。また、探究活動の指導が得意な教員は、協働的な学びでリーダーシップを発揮することができる。教員も皆同じではなく、それぞれが専門性を持って成長することが求められていく。

○　地域の方、特に一線を退いた人たちに、学校を支え教員の多忙化を少しでも軽減する方向で活躍していただけるよう、コミュニティ・スクールや地域学校協働本部の中で、試験的に人材活用を行うことが望まれる。失敗を恐れず、まずはやってみることで変えていくべきである。

○　ICT 活用や部活動など、いくつかの課題に焦点化し、地域や学校と協働し、パイロット的な取組で打開策を探っていくことも今後必要である。

○　各校が全て同じである必要はない。各校ができることに取り組み、特色を出すことで、学校をまたいで行うような新しいカリキュラムを作っていけると思う。

第４章　総合評価（沼津市教育委員会事務評価委員会による総合評価）

（１）事務評価委員会による評価の概要

令和２年度に策定された沼津市教育大綱、及び第５次沼津市総合計画に基づいて、令和３年度には、沼津市教育基本構想、沼津市教育基本構想実施計画が策定され、新たな枠組みのもとで沼津市における教育が推進されています。令和３年度は新たにスタートした「沼津市教育基本構想実施計画（令和３年度～令和７年度）」の初年度に当たります。本事務評価は令和３年度の教育委員会の権限に属する事務を対象として評価を行ったものです。

新たな教育基本構想においては「誇り高い沼津を創造する　貴き志を持つ人づくり」をその目的に掲げ、「人間力を磨く教育」、「地域総がかりで取り組む教育」という二つの領域で諸施策が整理されています。

評価の方法にも修正が加えられています。教育委員会事務評価は、「教育委員会の活動」、「教育委員会が管理・執行する事務」、「教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務」の３つの大項目のもとに配置される諸事業を展開していますが、このうち「教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務」については第１章で述べられたとおり、今年度からは各課が選定した主要13事業、及びその他の事業の中から注目すべき13事業を選定し、計26事業を主対象として点検・評価を行うこととなりました。また、評価基準として「計画以上の成果を上げている」項目について新たに「Ｓ．計画以上の成果を上げている」という評価指標を設け、教育委員会のより積極的な活動姿勢を促すかたちとなっています。

以下、各大項目にそって評価の概要を述べます。

第一に「教育委員会の活動」に関しては総じて例年通り、着実な活動が展開されていると評価することが出来ます。「研修会への参加」や「学校訪問」等の一部の項目について、「Ｂ．概ね達成している」や「Ｃ．遅れている」の評価が付されていますが、これは新型コロナウイルス感染症の感染拡大による中止であり、やむを得ない事情によるものであると考えられます。

第二に「教育委員会が管理・執行する事務」に関しては全ての項目について「Ａ．達成している」と評価されています。教育委員会規則の改正も必要に応じて実施されています。

第三に、「教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務」に関しては、「沼津市教

育基本構想実施計画」において主要13事業のうち、自己点検・評価における事業の達成度（左枠）については、「S．計画以上の成果を上げている」が１事業、「A．達成している」が６事業、「B．概ね達成している」が５事業、「C．遅れている」が１事業となっています。また、今後の方向性（右枠）については「改善（改善しながら継続していく）」が10事業、「継続（現状の内容のまま継続していく）」が３事業とされています。

この評価結果とその内実を見ると、全体としては適切な事業展開がされていると評価できますが、例年に比べると評価結果にはいくつかの項目でばらつきが生じています。まず、「S」の評価が付された「ＩＣＴ活用教育推進事業」は、沼津市版ＧＩＧＡスクール構想について、新型コロナウイルスの感染拡大に対応するため、当初の計画を前倒しで実施したことによるもので、教育委員会の積極的な事業展開姿勢を垣間見ることができます。一方で「C」の評価が付された「学校規模・学校配置適正化推進事業」については、第一・第二中学校区の適正化の方針が検討の結果廃止されることになったためで、今後あらためて児童生徒の学習環境と地域コミュニティの維持発展を視野に入れて未来に向けた検討がなされることが求められます。

以上のように、自己点検・評価は適切に行われており、今後への課題を残しつつも、概ね期待された成果を達成すべく努力が続けられていると評価できます。教育委員会による自己点検・評価シートにおいては、現時点で課題のある事業についても、率直にその実態が記載されていますが、これらは、より充実した教育環境の整備に向け、積極的に事業展開をすすめた結果であり、今後のさらなる飛躍を期待できる内容となっております。

（２）今後の沼津市教育委員会の改善・発展に向けて

世界は急速に変化しています。令和元年度末から猛威をふるった新型コロナウイルス感染症の拡大が社会や産業のあり方を大きく変えようとしているのに加え、ロシアによるウクライナ侵攻は、現在の世界秩序なるものが薄氷の上に乗ったものであることを露呈しました。

国の教育施策動向を見ると、中央教育審議会において令和３年１月26日にまとめられた「『令和の日本型学校教育』の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～（答申）」では、これまでの一斉授業を基調とした学校教育のあり方を抜本的に見直す方向性が提案されました。また、これに続く「『令和の日本型学校教育』を担う教師の在り方特別部会」の議論においては、現在の教員研

修のあり方を見直し、教師が主体的・継続的に自らの学びをマネジメントし、その学びを履歴化して活用していく新たな教員育成のしくみが模索されています。また、中学校の部活動についても地域スポーツクラブ等への段階的な移行が提案されています。

このように戦後の日本の教育を支えてきた大きな学校システムが全体として岐路にさしかかっていると考えることができます。こうした学校のあり方が大きな転機にあって、今後の沼津市の教育をさらに改善していくための検討の視点として、次の２点を指摘したいと思います。

第一に学校等の組織単位での「強み」の創出です。デジタル教科書をはじめとする教育活動へのＩＣＴ導入、中学校部活動の変革、増加する不登校児童生徒への対応、教員の世代交代、コミュニティ・スクールや地域学校協働本部の設置、個別最適な学びと協働的な学びの実現等、今日、学校教育に課せられた改革課題はきわめて多岐にわたります。一方で学校教員の勤務環境は限界に近づきつつあり、今後は教員の働き方改革にも対応しなければならないことから、各学校における自助努力に期待することは困難です。こうした状況下ですべての課題に沼津市内のすべての学校が一様に取り組まなければならないとなると、どうしても一つ一つの取り組みは不十分なものとなり、結果的に効果も判然としないものとなってしまう可能性があります。むしろ発想を転換し、各学校において改革努力を注力する分野を焦点化し、強みをつくって成果につなげた上で、専門性を高めノウハウを共有化して市内の他の学校へと波及させた方が、より効果的に改革の実現に繋がる可能性が高いと考えられます。教育委員会においても長期的なロードマップを描いた上で、メリハリのある学校改革への支援が求められると考えます。

第二に既存の組織枠を超えた協働機会の設定です。今日の学校課題・教育課題には、既存事業の推進組織の枠組みを超えて考えないと十全に対応できない場合もしばしばあるものと考えられます。例えば、本年度の事業推進においては、学校運営に地域の力を取り入れるコミュニティ・スクールの推進は学校教育課が、地域がより主体性を発揮して教育活動に参画する地域学校協働本部の推進は生涯学習課の所管とされています。しかしこの二事業は目的において異なるものの、実践の内実においてはきわめて関連性が高く、先行導入している学校も、その中で中核となっている地域人材もほぼ一致しているのが実態です。となればこれらの事業が十全にその機能を発揮していくためには双方の視点が必要となるはずです。

上で挙げたほかにも、地域スポーツクラブの創設・運営支援、文化財の保護と啓発教育、幼保小の連携、図書館をより活用した教育活動の展開など、所管課をまたぐ改革課

題や市長部局と教育委員会の協働が必要となる課題が近年増加しています。こうした領域横断的な課題に機動的に対応していくためには、従来からの事業枠組みの中で諸事業を推進していこうとするのみならず、課題の性格によって柔軟に実施主体も組み替えていく発想が求められます。状況によってはタスクフォース等の時限的な協働チームの導入も考えられるかもしれません。

以上で指摘した二つの視点ー改革努力の焦点化と協働による効果拡大ーはそれぞれが独立した方向性であるというよりは、相互補完的な性格が強いものと考えることができます。今後限られた資源の中で、教育委員会が改善を展開していく上で、戦略とこれを支える組織のあり方について、従来までの枠組みにとらわれずに検討されたいと考えます。

また、この基本的な考え方は、教育委員会の課題であると共に、学校内の組織的協働についても同様であると考えられます。折しも「『令和の日本型学校教育』を担う新たな教師の学びの姿の実現に向けて」（審議まとめ 令和３年11月15日）においては、現在より柔軟な仕組みの下、「教師が自身の強みを伸ばすための学び」が強調され、一方で学校のマネジメントにも重点が置かれ、校長のリーダーシップを核とした教員間の協働が求められています。

学校教育のあり方が大きな転換期にさしかかろうとしている今日、時代の荒波に果敢に立ち向かう沼津市の教育を、共に創造していけたら素晴らしいと考えます。

資料　沼津市教育基本構想実施計画（令和３～７年度）

主な事業等

第１章　人間力を磨く教育

主要事業（再掲を含む）
その他の事業（選定事業のみ、再掲を含む）

第１節　確かな知性の育成

第１項　知を高める学びの充実

No.	主な事業等	担当課	主な事業の内容
1	民間保育所等施設整備事業	子育て支援課【参考】	民間保育所や認定こども園の施設整備を実施することにより、保育環境の整備と保育内容の充実を図り、子育て支援に寄与する。
2	幼稚園運営管理事業	子育て支援課【参考】	大平幼稚園で、子供たちが安全で安心な生活を送ることができるよう、幼児教材の購入や施設機械警備、設備保守点検など、園の運営や施設の維持管理を適正に行う。
3	私立幼稚園教育支援事業	学校教育課	私立幼稚園の教職員の資質向上を目的とした研修・研究等や、職員の福利厚生に資する経費に補助支援し、幼児教育の環境整備・推進を図る。
4	言語教育による表現力・読解力育成事業（言語科）	学校教育課	児童生徒の「聞く力」「話す力」の向上を図りつつ、コミュニケーション能力や感性・情緒の基盤である言語能力を育成するため、「読解の時間」と「英語の時間」からなる特別な教育課程である「言語科」の授業を実践する。
5	ICT活用教育推進事業	学校教育課	児童生徒１人１台端末等の整備を踏まえ、教員のICT活用スキルの向上、授業における実践等により、児童生徒が将来「Society5.0」の時代を生きていくために必要な情報活用能力の育成を図る。
6	研究・美術活動推進事業	学校教育課	児童生徒が学習の成果を発表する場として、小中学校美術展等を開催する。
7	理科教育推進事業	学校教育課	理科の授業の中で観察・実験・ものづくりなどの体験を積み重ねるとともに、創造力や探究心を高められるよう、児童生徒の発表の場として科学奨励事業や研究作品展を実施する。
8	理科教育振興事業	学校管理課	理科教育設備を充実させ、教育振興を図る。
9	教職員研修センター運営事業（調査研究）	教職員研修センター	本市検証改善委員会にて、全国学力・学習状況調査の結果から見えた本市のよさと課題を吟味することにより、各学校における授業づくり、教育活動等の改善につなげる。
10	親子絵本ふれあい事業	子育て支援課【参考】	親子で本に慣れ親しむきっかけを作り、乳幼児の情操教育や健全育成につなげるために、乳幼児への絵本の読み聞かせによる「本に慣れ親しむ場の提供」と「絵本の配布」を行う。
11	言語教育による表現力・読解力育成事業（学校司書配置）	学校教育課	学校図書館に学校司書を配置し、発達段階に合った本を読む環境を整える。
12	図書館自主事業	市立図書館	子供たちをはじめ、市民の読書活動を推進するため、関係団体等と連携・協力し、各種イベントや講座の開催、企画展示の充実を図る。
13	言語教育による表現力・読解力育成事業（学校司書配置）【再掲】	学校教育課	学校図書館に学校司書を配置し、児童生徒の読書活動の充実を図るとともに、学校司書に対する研修を通じてレファレンス等の能力向上を図る。
14	図書館資料整備事業	市立図書館	生涯学習や情報の拠点として、多様化する市民ニーズを踏まえながら、図書資料の収集、整理・保存に努める。
15	図書館電子化推進事業	市立図書館	電子図書館を整備し、電子書籍のコンテンツの充実と利用促進に努めるとともに、デジタル化した郷土資料等の公開を進める。
16	図書館サービス拡充事業	市立図書館	レファレンス機能の強化や、インターネット等の活用により、市民ニーズに対応した多様なサービスの充実に努める。

第２項　グローバルな視点を持つ人の育成

No.	主な事業等	担当課	主な事業の内容
17	言語教育による表現力・読解力育成事業（言語科）【再掲】	学校教育課	授業や学校活動におけるALTとの交流を通じて、児童生徒の国際社会の一員として主体的に行動する態度・能力を醸成する。
18	国際理解教育推進事業	市立高校	国際感覚豊かな人材を育成するため、生徒の国際理解を深める一助として常勤のALTを採用し、生きた英語の習得を目指す。
19	国際理解教育体験事業	市立高校	国際感覚豊かな人材を育成するため、生徒の国際理解を深める一助として、沼津市国際交流協会のプログラムによる、姉妹都市カラマズー市へのホームステイ研修に参加する生徒（中等部、高校）の費用を補助する。（隔年実施）
20	言語教育による表現力・読解力育成事業（言語科）【再掲】	学校教育課	英語によるコミュニケーション能力の向上を図るため、学習指導要領に基づき授業が行われる小学校３年生以上に加え、小学校１・２年生に対してもALTの配置等を行う。
21	みんなで受けよう！英検事業	学校教育課	小学校１年生から中学校３年生までの英語学習の成果を自ら図る機会として、中学校卒業程度の英語力を必要とする実用英語技能検定（英検）３級の検定料を補助する。
22	国際理解教育推進事業【再掲】	市立高校	国際感覚豊かな人材を育成するため、生徒の国際理解を深める一助として常勤のALTを採用し、生きた英語の習得を目指すほか、沼津市国際交流協会のプログラムによる、姉妹都市カラマズー市へのホームステイ研修に参加する生徒（中等部、高校）の費用を補助する。（隔年実施）
23	国際理解教育体験事業【再掲】	市立高校	
24	イングリッシュデビュー事業	生涯学習課	英語に慣れ親しむきっかけをつくることを目的に、幼児とその保護者及び小学校４年生までを対象とした英語教室の開催や、親子で楽しめる英語を使ったプログラムを実施する。
25	青少年体験学習推進事業（イングリッシュアドベンチャー）	生涯学習課	参加者が自ら学び考える力や様々な物、事への興味・関心・意欲の向上を図ることを目的に、英語を使用した体験活動を軸としたイングリッシュアドベンチャーを実施する。

第３項　知を支える教育環境の充実

No.	主な事業等	担当課	主な事業の内容
26	言語教育による表現力・読解力育成事業（小中一貫教育）	学校教育課	小中一貫教育により、９年間の小中の教育課程において学びの「継続性」「連続性」を確保することにより、児童生徒に学力が着実に身に付くことを目指す。
27	児童生徒指導訪問事業	学校教育課	問題行動、不登校、虐待、特別支援、いじめ等、指導上困難を抱えた児童生徒について状況を的確に把握した上で、小学校から中学校まで共通の考え方による問題解決につなげる。
28	学校教育・家庭教育「地域総がかり」推進事業（小中連携）	学校教育課	「コミュニティ・スクール」の推進により、校区単位の小中学校にて統一した学校運営方針を策定し、学校と地域の連携協働に向けた体制整備を図る。
29	中高一貫教育推進事業（中高の連携）	市立高校	校長一人体制の下、中等部及び高校の連携協力体制の充実を図り、中高一貫教育を推進する。
30	ICT活用教育推進事業【再掲】	学校教育課	１人１台端末及び高速大容量の通信ネットワーク等を有効活用した教育を展開するため、教職員のICT活用能力の向上とともに、ソフト面の充実を図る。
31	市立高校ICT活用教育推進事業	市立高校	外部模試とICTを活用した学習課題の把握や、学力向上委員会の分析結果や手帳活用による自己管理能力の向上を目指す。
32	ICT活用教育推進事業【再掲】	学校教育課	クラウドサービスを利用した採点管理や、校務支援システムを利用した成績管理等、ICT環境を積極的に活用することにより教職員の負担軽減を図る。
33	学校教育・家庭教育「地域総がかり」推進事業（教員の支援）	学校教育課	児童生徒支援員等を各学校に配置することにより、教職員が授業に専念できる環境を確保する。
34	学校給食公会計化推進事業	学校教育課	学校給食費の徴収事務等を学校から市に移管し、教職員が徴収や滞納整理等に要していた時間を児童生徒一人一人に向き合う時間として確保することにより、教職員の負担軽減及び教育環境の充実を図る。

35	教科指導研究事業	学校教育課	教科等ごとに指導リーダーを中心とした研究に取り組むとともに、外部識者等による研修会を実施することにより、教職員全体の指導力の底上げを図る。
36	教職員研修センター運営事業	教職員研修センター	「成長したい」と教職員自らが思うきっかけとなる研修を目指し、適時、集合研修や個別支援訪問、自主参加型研修等を実施する。
37	学校規模・学校配置適正化推進事業	教育企画課	児童生徒にとって、よりよい教育環境の整備と、教育の質の更なる充実を目指し、学校規模・学校配置の適正化を推進する。
38	学校施設整備事業	学校管理課	
39	小中学校営繕・改修事業（教室環境の充実）	学校管理課	よりよい教育環境を目指して、計画的に施設整備を推進するとともに、児童生徒の安全を確保し、事故の発生を防止するための日常的な維持補修を行う。
40	小中学校営繕・改修事業（安全対策）	学校管理課	
41	小中学校営繕・改修事業（施設整備）	学校管理課	
42	市立高校施設改修事業	市立高校	市立高校の施設整備を推進し、生徒等の安全確保や良好な教育環境の維持及び向上を図る。
43	市民大学開設事業	生涯学習課	様々な分野から一流の講師を招く学習会である市民大学等を開催することで、市民に対し広い視野と新たな視点を提供し、市民の生涯学習活動を支援する。
44	生涯学習推進事業（「さんさんだより」の発行）	生涯学習課	広報紙やSNSを活用し、生涯学習情報を発信する。
45	図書館電子化推進事業【再掲】	市立図書館	電子図書館を整備し、電子書籍のコンテンツの充実と利用促進に努めるとともに、デジタル化した郷土資料等の公開を進める。
46	地域、保育所、学校等との連携の強化	市立図書館	地区センターや、学校等、各種機関・施設等と連携し、子供たちをはじめ、市民の読書環境の向上とサービスの充実に努める。
47	図書館自主事業【再掲】	市立図書館	子供たちをはじめ、市民の読書活動を推進するため、関係団体等と連携・協力し、各種イベントや講座の開催、企画展示の充実を図る。
48	歴史民俗資料館管理運営費（特別展・企画展開催事業）	文化振興課	所蔵する歴史・民俗資料を適切に保存管理するほか、所蔵する国の重要有形民俗文化財である漁具コレクションの中から、毎年種類ごとにテーマを変えて企画展を開催する。
49	明治史料館管理運営費（企画展開催事業）	文化振興課	明治期を中心とした歴史資料を収集し、適切に収蔵保存するとともに、毎年、市民にとって魅力あるテーマの企画展を開催し、歴史や文化について学習する機会を提供する。
50	戸田造船郷土資料博物館管理運営事業	文化振興課	造船やロシアとの交流にかかる地域特有の歴史を後世に伝えていくため、地域学習の拠点として学校や地域との連携を図りながら、戸田地区の貴重な歴史資料を保存するとともに、公開展示により活用を推進する。

第２節　豊かな心の育成

第１項　社会と関わる力の育成

No.	主な事業等	担当課	主な事業の内容
51	学校教育・家庭教育「地域総がかり」推進事業（小中一貫教育）	学校教育課	小中一貫教育やコミュニティ・スクールの推進により、中学校区を単位とした家庭・地域の教育力の向上を図るとともに、他者との出会い、関わりを通じて生活習慣の確立を図る。
52	沼津市幼児教育研究協議会補助金（幼児期・学齢期の円滑な接続に配慮したカリキュラムの編成）	学校教育課 子育て支援課	幼児期における生活習慣の習得に向けた指導等、市内幼稚園・保育所・認定こども園が連携して、幼児教育の向上に向けた研究協議に取り組む沼津市幼児教育研究協議会に対して補助支援する。
53	幼稚園運営管理事業【再掲】	子育て支援課 【参考】	大平幼稚園の運営管理を行うとともに、子供たちが安全で安心な生活を送ることができるよう施設の維持管理を適正に行う。
54	言語教育による表現力・読解力育成事業（言語科）【再掲】	学校教育課	児童生徒の「聞く力」「話す力」の向上を図りつつ、コミュニケーション能力や感性・情緒の基盤である言語能力を育成するため、「読解の時間」と「英語の時間」からなる特別な教育課程である「言語科」の授業を実践する。
55	沼津市幼児教育研究協議会補助金（幼児期・学齢期の円滑な接続に配慮したカリキュラムの編成）【再掲】	学校教育課	幼児期と学齢期が接続する小学校１年生１学期までに必要な言語能力のための指導等、市内幼稚園・保育所・認定こども園が連携して、幼児教育の向上に向けた研究協議に取り組む沼津市幼児教育研究協議会に対して補助を支援する。
56	学校教育・家庭教育「地域総がかり」推進事業（職業体験等）	学校教育課	地域の様々な場面で活躍する人材を活用した講演や体験学習等を通じて、生きる力を育む。
57	中高一貫教育推進事業（キャリア教育）	市立高校	中高６年間の進路シラバスの活用、「総合的探究の時間」、生徒の進路希望に応じたキャリアガイダンス、進路講座等の実施を通じ、自ら進路を切り拓く生徒を育成する。
58	伝統技能体験事業	商工振興課 【参考】	大工・左官・板金などの技能披露や体験教室を実施し、若年層における技能尊重の機運醸成を図る。
59	学校教育・家庭教育「地域総がかり」推進事業（実践的環境教育）	学校教育課	地域を取り巻く環境に関して、その環境を支える地域人材による講演や体験学習を通じて、環境に目を向ける契機づくりとする。
60	地球温暖化対策推進事業	環境政策課 【参考】	環境問題の意識付けや環境に関する知識の習得を図ることを目的に、アースキッズ事業を実施する。
61	環境を大切にする人づくり推進事業	環境政策課 【参考】	脱炭素社会や循環型社会、自然共生社会をテーマとしたぬまづ環境教室及びぬまづ親子環境教室を開催する。
62	自然環境保全事業	環境政策課 【参考】	本市のかけがえのない自然環境を保全するため、生物多様性に富むエリアにおいて、地域や学校と連携した希少生物の調査、環境学習会等を実施する。
63	生活環境保全事業	環境政策課 【参考】	狩野川水系水質保全協議会沼津支部が主催する水生生物観察会において、川にすむ生き物を採集し、その種類により水質を判定する環境学習を実施する。
64	SDGs教育推進事業	学校教育課	持続可能な世界の実現に向けて、SDGsに関する教育を推進する。
65	言語教育による表現力・読解力育成事業（言語科）【再掲】	学校教育課	授業や学校活動におけるALTとの交流を通じて、英語によるコミュニケーション能力の向上を図るとともに、児童生徒の国際理解を深める教育を推進する。
66	国際理解教育推進事業【再掲】	市立高校	国際感覚豊かな人材を育成するため、生徒の国際理解を深める一助として常勤のALTを採用し、生きた英語の習得を目指す。
67	国際理解教育体験事業【再掲】	市立高校	国際感覚豊かな人材を育成するため、生徒の国際理解を深める一助として、沼津市国際交流協会のプログラムによる、姉妹都市カラマズー市へのホームステイ研修に参加する生徒（中等部、高校）の費用を補助する。（隔年実施）
68	郷土の歴史と偉人学習事業	文化振興課	文化財センターほか各博物館が、小中学校と連携して施設や史跡の見学、講師派遣、体験学習を実施することで、児童生徒自らが学習し、郷土への誇りを育む機会をつくる。特に、明治史料館においては、近隣地区の小学生を対象に郷土の偉人「江原素六」をテーマにした「調べ学習」を実施する。
69	博物館所蔵古文書等調査整理事業	文化振興課	地域の歴史を伝える貴重な資料である古文書を適切に収蔵・保存するとともに、計画的な解読整理を進めていく。

70	史跡等活用事業	文化振興課	整備が完了した長浜城跡、帯笑園をはじめ、市内各所に所在する文化財を啓発するため情報発信するとともに、住民と協働し地域の宝として活用を図る。また、文化財センターを拠点として、児童生徒を対象に文化財にかかる体験イベントを実施するほか、市民を対象に文化財めぐりや出前講座などを開催し、文化財の魅力をPRする。
71	地域史保存活用事業	文化振興課	市史等の頒布をすることで市民の本市の歴史についての理解を深めるとともに、編さん時の資料をデータ化するなど適切に整理保存するとともに、廃棄される行政文書から歴史的な意義のあるものを抽出し保存する。また、市民から寄せられる本市の歴史に関する問い合わせ等に応じるなど歴史学習や調査研究を支援する。
72	消費者行政経費	生活安心課 【参考】	消費者市民社会の形成のため、自立した消費者の育成を目指して、消費者教育推進計画に基づき消費生活に関する正確な知識や的確な判断力を身に付けられるよう学びの機会を積極的に提供していく。
73	地震防災啓発事業	危機管理課 【参考】	自助・共助の視点で地震防災対策を推進するため、地震防災強化月間や防災とボランティア週間、出前講座等において啓発を行う。
74	自主防災会活性化事業	危機管理課 【参考】	自主防災会の充実、強化のため、防災指導員等への研修の充実を図る。また、防災意識の持続を図るため、防災講座を開催するとともに、女性防災リーダー育成のため、講演会やワークショップを開催する。
75	防災訓練事業	危機管理課 【参考】	大規模災害に備え、避難、初期消火、応急救護など防災活動に必要な知識や技術の習得を目指し、総合防災訓練や地域防災訓練、津波避難訓練を実施する。
76	青少年教育推進事業	生涯学習課	市内の青少年育成団体に補助金を交付し、青少年健全育成活動を支援する。
77	青少年体験学習推進事業	生涯学習課	ゆめとびら舟山を活用し、小学生、中学生から青年が関わる宿泊体験型学習であるゆめとびら体験塾及びイングリッシュアドベンチャーを実施する。

第２項　社会を生き抜く力の育成

No.	主な事業等	担当課	主な事業の内容
78	学校安全計画の作成及び取組	学校教育課	各学校における防犯体制の整備と児童生徒の安全確保のため、各学校の実態に合わせた防犯・防災計画を作成し、計画に基づく訓練等を実施する。
79	救急救命研修事業	学校教育課	教職員の救急時対応能力の向上を図るため、救命講習会を実施する。
80	地震防災啓発事業【再掲】	危機管理課 【参考】	自助・共助の視点で地震防災対策を推進するため、地震防災強化月間や防災とボランティア週間、出前講座等において啓発を行う。
81	自主防災会活性化事業【再掲】	危機管理課 【参考】	自主防災会の充実、強化のため、防災指導員等への研修の充実を図る。また、防災意識の持続を図るため、防災講座を開催するとともに、女性防災リーダー育成のため、講演会やワークショップを開催する。
82	防災資機材整備事業	危機管理課 【参考】	毛布や災害時トイレ処理セット、非常食、発電機など避難所運営、避難生活に必要な資機材を整備する。
83	防災訓練事業【再掲】	危機管理課 【参考】	大規模災害に備え、避難、初期消火、応急救護など防災活動に必要な知識や技術の習得を目指し、総合防災訓練や地域防災訓練、津波避難訓練を実施する。
84	通学路安全推進事業	学校教育課	専門家を交えた通学路の点検や安全対策の立案、交通安全教育等を通じて、児童生徒の通学時の安全確保を図る。
85	交通安全父母の会連合会補助事業	生活安心課 【参考】	交通事故を未然に防止することを目的に、交通安全意識を醸成するための幼児及び保護者を対象とした研修を実施する団体への補助を行う。
86	交通安全推進事業	生活安心課 【参考】	交通安全意識の向上を図ることを目的に、街頭指導や広報活動、交通安全教室、講習会などを実施する。

87	学校安全計画の作成及び取組【再掲】	学校教育課	各園、各学校における防犯体制の整備と児童生徒の安全を確保するため、園や学校の実態に合わせた防犯・防災計画を作成し、計画に基づく訓練等を実施する。
88	防犯まちづくり事業	生活安心課【参考】	犯罪のないまちを実現するため、警察・地域・行政が連携した啓発活動、地域防犯組織への支援、防犯教室の開催を行う。
89	青少年教育センター運営事業	青少年教育センター	青少年の非行、犯罪被害の未然防止を図るため、補導活動及び環境浄化活動等を実施する。
90	ICT活用教育推進事業【再掲】	学校教育課	児童生徒１人１台端末の整備やクラウドサービスを利用した学習の推進により、緊急時にも学びを止めない体制を構築する。
91	市立高校施設改修事業【再掲】	市立高校	市立高校の施設整備を推進し、生徒等の安全確保や良好な教育環境の維持及び向上を図る。
92	ICT活用教育推進事業【再掲】	学校教育課	学校と保護者が連携し、ICT機器の安全な使用方法等の指導や注意喚起を図る。
93	市立高校ICT活用教育推進事業【再掲】	市立高校	ホームページを通じ市立高のメディアポリシーを周知し、家庭との連携を強化する。また、情報の授業を中心に他教科や学級活動において情報モラルやメディアリテラシーについて学び、SNS等の適切な利用ができるよう指導する。
94	学校教育・家庭教育「地域総がかり」推進事業（職業体験等）【再掲】	学校教育課	キャリア教育の観点を踏まえつつ、自らが「地域を形成する者」の一人として社会の中で自立し、他者と連携・協働しながら地域の課題解決を主体的に担うための意識の醸成を図る。
95	青少年健全育成推進事業（わたしの主張大会、高校生しゃべり場inぬまづ、新成人議会）	生涯学習課	各世代の意見や考えを共有する場として、わたしの主張大会、高校生しゃべり場inぬまづ、新成人議会を開催する。
96	生涯学習推進事業（出前講座）	生涯学習課	市職員が講師となり、消費生活に関する正確な知識や的確な判断力を身に付けるための出前講座を実施する。
97	消費者行政経費事業【再掲】	生活安心課【参考】	自立した消費者の育成を目指し、消費生活に関する正確な知識や的確な判断力を身に付けるための教育機会の充実を図る。
98	消費生活相談員による消費者教育出前講座の実施	市立高校	よりよい消費生活の実現を目指し、日々の暮らしで利用している金銭・もの・時間・空間などの生活資源を適切に判断できるよう、家庭科の授業や出前講座を実施する。

第３項　自他を尊重する心の育成

No.	主な事業等	担当課	主な事業の内容
99	私立幼稚園協会補助金	学校教育課	幼児期の自己肯定感の醸成につながる親子の触れ合いを創出する「おやこんぼフェスタ」を開催する沼津市私立幼稚園協会に対して、支援を行う。
100	家庭児童相談事業	こども家庭課【参考】	家庭において、保護者が子供と向き合える、また子供自身も自分が必要とされている実感が持てるなど、愛情を注ぐ養育ができるよう相談を受け、家庭を支援していく。
101	学校教育・家庭教育「地域総がかり」推進事業（福祉体験等）	学校教育課	地域資源としての社会福祉施設等を活用した体験学習等を通じて、思いやりの心や社会奉仕の精神等を育む。
102	中高一貫教育推進事業（総合学習、探究活動）	市立高校	総合学習（求道）や探究活動の取組の中で、多様な個性を認め、協働して課題解決のできる生徒を目指す。
103	多文化共生推進事業	地域自治課【参考】	外国人住民のための日本語講座や防災講座の実施及び国際交流を深めるためのイベントを開催する。
104	男女共同参画推進事業	地域自治課【参考】	性の多様性（SOGI）の理解を深める啓発及び働き方改革推進のための講座を開催する。
105	いじめ対策生徒指導推進事業	学校教育課	各学校における「学校いじめ防止基本方針」に基づき、対策の現状及び課題等を把握し、いじめ・不登校対策連絡協議会において意見を求めることで、効果的な対策の実施を図る。
106	青少年対策事業	生涯学習課	青少年問題に関わる機関・団体及び行政の代表者で青少年問題協議会を構成し、青少年の非行防止、健全育成の総合的施策について協議を行う。
107	青少年健全育成事業	生涯学習課	青少年健全育成のための地域活動を推進するため、青少年を健やかに育てる会の活動支援、こどもかけこみ110番の家プレート設置の支援等を実施する。 各世代の意見や考えを共有する場として、わたしの主張大会、高校生しゃべり場inぬまづ、新成人議会を開催する。
108	成人式事業	生涯学習課	青少年を健やかに育てる会等の関係者を中心とした地域運営のもと、地域特性を活かした二十歳の集いを実施する。

109	青少年教育推進事業【再掲】	生涯学習課	青少年育成団体に補助金を交付し、青少年健全育成活動を支援する。
110	青年教育推進事業	生涯学習課	青年が個人の教養や技術を身に付けるとともに、地域での社会貢献の意識を高めることを目的として、教養講座や交流活動を実施する。
111	ゆめとびら舟山運営管理経費	生涯学習課	青少年及びその指導者の集団研修や社会教育活動の場である「ゆめとびら舟山」を管理運営する。
112	各種団体補助金	生涯学習課	地域で活動する社会教育団体に補助金を交付し、社会教育活動を支援する。
113	青少年教育センター運営事業【再掲】	青少年教育センター	青少年の非行、犯罪被害の未然防止を図るため、補導活動及び環境浄化活動等を実施する。

第４項　感性豊かな心の育成

No.	主な事業等	担当課	主な事業の内容
114	沼津市幼児教育研究協議会補助金（世代間・地域との交流の促進）	学校教育課	学齢期につながる資質・能力を育むための異年齢交流や地域交流の促進等、市内幼稚園・保育所・認定こども園が連携して幼児教育の向上に向けた研究協議に取り組む沼津市幼児教育研究協議会に対して補助支援する。
115	学校教育・家庭教育「地域総がかり」推進事業（交流活動等）	学校教育課	日本の伝統文化や郷土文化に触れる取組を推進することなどにより、感性や情操を豊かにする。
116	庄司美術館管理運営事業	文化振興課	市内唯一の美術館として、市民が気軽に美術鑑賞できる機会を提供するとともに、文化全般の振興を目的として音楽イベントなどを開催する。
117	若山牧水記念館管理運営事業	文化振興課	沼津ゆかりの歌人若山牧水を通して本市特有の文学風土に触れる機会を提供するとともに、児童生徒に短歌に親しむことができるよう学校教育と連携して短歌コンクールを実施する。
118	芹沢光治良記念館管理運営事業	文化振興課	作家芹沢光治良の業績等を顕彰し周知することを目的として、芹沢光治良に関する企画展を開催するとともに、市民ギャラリーを文化活動団体に開放することにより、広く本市の文化振興を図っていく。また、出前講座等により外部に向けた普及啓発活動を行う。
119	図書館資料整備事業【再掲】	市立図書館	生涯学習や情報の拠点として、多様化する市民ニーズを踏まえながら、図書資料の収集、整理・保存に努める。
120	図書館電子化推進事業【再掲】	市立図書館	電子図書館を整備し、電子書籍のコンテンツの充実と利用促進に努めるとともに、デジタル化した郷土資料等の公開を進める。
121	親子絵本ふれあい事業【再掲】	子育て支援課【参考】	親子で本に慣れ親しむきっかけを作り、乳幼児の情操教育や健全育成につなげることを目的に、乳幼児への絵本の読み聞かせによる「本に慣れ親しむ場の提供」と「絵本の配布」を行う。
122	言語教育による表現力・読解力育成事業（学校司書配置）【再掲】	学校教育課	図書館司書によるレファレンス機能の強化により、読書環境の充実を図る。
123	地域、保育所、学校等との連携の強化【再掲】	市立図書館	地区センターや、学校等、各種機関・施設等と連携し、子供たちをはじめ、市民の読書環境の向上とサービスの充実に努める。
124	言語教育による表現力・読解力育成事業（学校司書配置）【再掲】	学校教育課	各学校の年間計画において読書の時間を位置付け、図書館の授業等での活用により、子供が本に親しむ時間を確保する。
125 126	学校教育・家庭教育「地域総がかり」推進事業（主体的体験等）	学校教育課	体験活動や見学、学校行事等における関わり合いを通じて、地域内での新たな気付きをもたらすことができるよう、活動の充実を図る。
127	中高一貫教育推進事業（総合的探究活動）	市立高校	生徒一人一人が自分で課題を立て、情報を集め、分析して表現できる力を養うとともに、多様化する社会において必要となるグループで協働する力を育成する。また、市立高の使命として持続可能な沼津市の未来を創生するグローカル人材の育成を図る。

128	芸術文化振興事業	文化振興課	市民などによる芸術活動の発表と鑑賞の機会を提供し、本市の文化芸術の振興を図るため、芸術祭を開催する。また、若い世代の文化活動を奨励するため、全国高等学校総合文化祭の全国大会に参加する高校生に激励金を支給する。
129	まちなかコンサート開催事業	文化振興課	誰もが気軽に質の高い音楽を楽しめるよう、まちなかでコンサートを実施して、市民の文化意識を高める。
130	文学のまちづくり推進事業	文化振興課	芹沢光治良記念館、若山牧水記念館を中心に、文学資源を活用し、多くの文人たちと関わりを持つ本市特有の文化的風土や魅力を市内外に広く発信する。
131	魅力ある文化芸術発信事業	文化振興課	芹沢光治良記念館、庄司美術館、若山牧水記念館、市民文化センターと協力して、文化芸術イベントを実施するとともに、本市で開催される文化イベント全般について情報発信する。
132	市民文化センター管理運営事業	文化振興課	質の高い芸術文化を鑑賞する場として、また、日頃の文化活動の練習や発表の場として市民に提供できるよう適切に管理運営していく。また、施設建設から経年しているため、適切に設備を更新や修繕するとともに、改修工事の計画について検討する。
133	庄司美術館管理運営事業 【再掲】	文化振興課	市内唯一の美術館として、市民が気軽に美術鑑賞できる機会を提供するとともに、文化全般の振興を目的として音楽イベントなどを開催する。
134	若山牧水記念館管理運営事業 【再掲】	文化振興課	沼津ゆかりの歌人若山牧水を通して本市特有の文学風土に触れる機会を提供するとともに、児童生徒が短歌に親しむことができるよう学校教育と連携して短歌コンクールを実施する。
135	芹沢光治良記念館管理運営事業 【再掲】	文化振興課	作家芹沢光治良の業績等を顕彰し周知することを目的として、芹沢光治良に関する企画展を開催するとともに、市民ギャラリーを文化活動団体に開放することにより、広く本市の文化振興を図っていく。また、出前講座等により外部に向けた普及啓発活動を行う。

第３節　健やかな体の育成

第１項　体力の向上

No.	主な事業等	担当課	主な事業の内容
136	幼稚園運営管理事業【再掲】	子育て支援課 【参考】	大平幼稚園の運営管理を行うとともに、子供たちが安全で安心な生活を送ることができるよう施設の維持管理を適正に行う。
137 138	部活動推進事業	学校教育課	中学生が部活動等の各種大会に参加することを積極的に援助し、青少年の健全育成を推進する。
139	いきいきスポーツ推進事業	ウィズスポーツ課 【参考】	健康スポーツ祭を開催し、健康度を高める重要性や体力測定による体力レベルの確認など、多くの市民に運動に親しむ機会を提供するとともに運動の必要性を啓発していく。
140	体力づくり教室運営事業	ウィズスポーツ課 【参考】	市民総スポーツを目標に、市民体育館、勤労者体育センター、B&G海洋センターで開催する体力づくり教室への参加や、トレーニング室の利用を通じて誰もが運動に親しむ機会を提供する。
141	健康づくり推進事業	健康づくり課 【参考】	市民の健康寿命の延伸を目的に、幅広い世代に向けて、自発的な健康づくりの実践を促す取組を進める。

第２項　健康の保持増進

No.	主な事業等	担当課	主な事業の内容
142	学校保健会事業費交付金	学校教育課	養護教諭等による保健指導の充実を図るために、学校保健会が学校健診講習会等の研修会を実施することを支援する。
143	薬学講座	学校教育課	児童生徒が薬物乱用の恐ろしさについて認識を深めるとともに、乱用防止に対する意識啓発のための講座を開催する。
144	学校保健関係事務経常経費	学校教育課	養護教諭や栄養教諭が学校医等と連携し、学校における保健管理と指導により、児童生徒及び教職員の健康の保持増進を図る。また、児童生徒の健康や食に関する正しい理解と適正な判断力を養うための指導を行う。
145	健康づくり推進事業【再掲】	健康づくり課 【参考】	市民の健康寿命の延伸を目的に、幅広い世代に向けて、自発的な健康づくりの実践を促す取組を進める。
146	成人健康教育・相談事業	健康づくり課 【参考】	市民が自ら正しい知識による健康づくりを実践できるよう、健康教育、健康相談、訪問指導を実施する。
147	食育推進事業	学校教育課	栄養教諭による授業等、学校教育の様々な場面を通じて食育を推進する。
148	学校給食衛生管理事業	学校教育課	学校給食の万全な衛生管理を図ることにより、児童生徒に安全安心な学校給食を提供する。
149	地産地消研究事業	学校教育課	「ふるさと給食の日」等を活用し、学校給食に地場産物を積極的に取り入れ、地元への愛着と食に対する理解を深める。
150	食育推進事業	健康づくり課 【参考】	市民一人一人が生涯にわたって望ましい食との関わり方を身に付け、健康な心と体を保ち、豊かな人間性を育む食育活動を推進する。
151	食育や地産地消に関する事業	農林農地課 【参考】	地産地消の定着化を図るため、学校給食へ提供する地場農産物の品目数を拡大する。また、生産者が講師となり、農産物の特徴やその栽培方法等を子供たちに伝える食育授業や、子供たちが生産者の圃場を訪問し、収穫体験等を通じ、地産地消や食育への理解を深める食育DAYキャンプを実施する。
152	魚食普及・地産地消推進事業	水産海浜課 【参考】	「水産業振興推進事業」において、次代を担う児童・生徒をはじめとする市民を対象に魚食普及と地産地消を周知喚起する。

第２章　地域総がかりで取り組む教育

第１節　地域が学びを育て、学びが地域を育てるまちの推進

第１項　郷土を愛する心の育成

No.	主な事業等	担当課	主な事業の内容
153	郷土の歴史と偉人学習事業【再掲】	文化振興課	文化財センターほか各博物館が、小中学校と連携して、施設や史跡の見学、講師派遣、体験学習を実施することで、児童生徒自らが学習し、郷土への誇りを育む機会をつくる。特に、明治史料館においては、近隣地区の小学生を対象に郷土の偉人「江原素六」をテーマにした「調べ学習」を実施する。
154	沼津の魅力発信推進事業	広報課【参考】	ぬまづの宝100選を中心としたインナープロモーションの推進によりシビックプライドの醸成を図る。
155	歴史民俗資料館管理運営費（特別展・企画展開催事業）【再掲】	文化振興課	歴史民俗資料館を適切に維持管理するほか、所蔵する国の重要有形民俗文化財である漁具コレクションの中から、毎年種類ごとにテーマを変えて企画展を開催する。
156	明治史料館管理運営費（企画展開催事業）【再掲 】	文化振興課	明治期を中心とした歴史資料を収集し、適切に収蔵保存するとともに、毎年、市民が関心を持てるテーマの企画展を開催し歴史や文化について学習する機会を提供する。
157	戸田造船郷土資料博物館管理運営事業【再掲】	文化振興課	造船やロシアとの交流にかかる地域特有の歴史を後世に伝えていくため、戸田地区の貴重な歴史資料として保存するとともに、地域学習の拠点として学校や地域との連携を図りながら、公開展示により活用を推進する。
158	博物館所蔵古文書等調査整理事業【再掲】	文化振興課	地域の歴史を伝える貴重な資料である古文書を適切に収蔵・保存するとともに、計画的な解読整理を進めていく。
159	史跡等保全整備事業	文化振興課	歴史的な価値のある興国寺城跡及び高尾山古墳、松城家住宅、また、国天然記念物「大瀬崎ビャクシン樹林」を保存活用するため、計画の策定など整備や活用に向けた検討を行う。整備の過程にあっても、文化財の価値の啓発イベントや情報発信を実施する。
160	史跡等活用事業【再掲】	文化振興課	整備が完了した長浜城跡、帯笑園をはじめ、市内各所に所在する文化財を啓発するため情報発信するとともに、住民と協働し地域の宝として活用を図る。また、文化財センターを拠点として、児童生徒を対象に文化財にかかる体験イベントを実施するほか、市民を対象に文化財めぐりや出前講座などを開催し、文化財の魅力をPRする。
161	地域史保存活用事業【再掲】	文化振興課	市史等の頒布をすることで市民の本市の歴史について理解を深めるとともに、編さん時の資料をデータ化するなど適切な整理保存と、廃棄される行政文書から歴史的な意義のあるものを抽出し保存する。また、市民から寄せられる本市の歴史に関する問い合わせ等に応じるなど歴史学習や調査研究を支援する。
162	図書館資料整備事業（地域資料の情報提供）【再掲】	市立図書館	生涯学習や情報の拠点として、多様化する市民ニーズを踏まえながら、図書資料の収集、整理・保存に努める。

第２項　地域における教育の推進

No.	主な事業等	担当課	主な事業の内容
163	社会教育振興事業（自信がもてる子育て講座・家庭教育講座支援事業・家庭教育支援チーム出前講座）	生涯学習課	市民の子育てに対する悩み、不安を軽減するため、家庭教育について学ぶ機会を提供する。
164	家庭児童相談事業【再掲】	こども家庭課【参考】	家庭において、保護者が子供と向き合える、また子供自身も自分が必要とされている実感が持てるなど、愛情を注ぐ養育ができるよう相談を受け、家庭を支援していく。
165	児童虐待防止対策事業	こども家庭課【参考】	市民や関係者の児童虐待防止の理解と推進を目的とした講演会の開催と啓発活動を実施する。
166	地域子育て支援事業	子育て支援課【参考】	公立施設の支援センターと私立の支援センター、子育てボランティア団体と連携を取りながら、沼津市の子育ての輪の拡充を図る。
167	母子教育相談・乳幼児健康診査事業	健康づくり課【参考】	乳幼児健康診査や各種相談、保健・育児指導、家庭訪問等を通じ、妊娠期から乳幼児を育てる母親の支援と子供のより良い発達・発育を促すとともに、発達障害、疾病や養育上の問題等の早期発見及び対応を行う。

168	社会教育振興事業（家庭教育講座支援事業）	生涯学習課	保護者団体が行う、家庭教育講座の開催を支援する。
169	沼津市PTA連絡協議会運営費補助事業	生涯学習課	沼津市PTA連絡協議会に補助金を交付し、PTA活動を支援する。
170	地域子育て支援事業【再掲】	子育て支援課【参考】	公立施設の支援センターと私立の支援センター、子育てボランティア団体と連携を取りながら、沼津市の子育ての輪の拡充を図る。
171	青少年を健やかに育てる会運営費補助金	生涯学習課	青少年を健やかに育てる会に補助金を交付し、青少年の健全育成活動を支援する。
172	地域コミュニティ事業	地域自治課【参考】	地域の人材育成のため、地域人材育成講座を実施するほか、各地域コミュニティが次世代のコミュニティリーダーを育成するため、コミュニティカレッジ（静岡県主催）へ関係者を参加させる際の参加費を助成する。
173	学校教育・家庭教育「地域総がかり」推進事業（コミュニティ・スクールの推進）	学校教育課	コミュニティ・スクールの導入・推進により、学校運営に地域が総がかりで取り組む体制づくりを図る。
174	生涯学習推進事業（地域学校協働本部設置）	生涯学習課	地域学校協働本部の導入・推進により、学校運営に地域が総がかりで取り組む体制を作る。
175	子どもの居場所づくり推進事業	子育て支援課【参考】	地域住民が主体となって、放課後を過ごす子どもの居場所づくり等のため、放課後子ども教室事業を実施する。
176	スポーツ推進委員の活動支援	ウィズスポーツ課【参考】	地域スポーツ活動の中心的な役割を担うスポーツ推進委員の活動を支援する。
177	学校開放事業（屋外運動場・体育館）	生涯学習課	地区毎に委嘱している管理指導員や学校と連携し、市内各地区の学校施設等を地域の方々に開放する。
178	スポーツ広場整備事業	ウィズスポーツ課【参考】	借り上げた地域の空き地等を、地域住民の健康、スポーツを推進するための場(スポーツ広場)として整備する自治会に対し、施設整備補助を行う。また既存のスポーツ広場へのグラウンド砂の搬入を行う。
179	いきいきスポーツ推進事業【再掲】	ウィズスポーツ課【参考】	仲間とともに身体を動かすことの楽しさを共有し、健康・体力づくりへの意識を高め、生活習慣の改善に取り組めるように身近な施設である各地区センターを会場にした教室を開催する。

第２節　生涯を通じた学びの推進

第１項　学び続ける人への支援

No.	主な事業等	担当課	主な事業の内容
180	生涯学習推進事業（生涯学習地域推進員育成・各講師派遣・さんさん学習フェスティバル）	生涯学習課	生涯学習地域推進員と連携し、地域における学習機会の提供を行う。まちの識者、出前講座、地域学習講師等各種講師派遣事業を実施する。市民の自己学習成果の発表の場であるさんさん学習フェスティバルを開催する。
181	社会教育振興事業（高齢者学級）	生涯学習課	高齢者が、生きがいのある明るく健康的な社会生活を送ることをねらいとして、高齢者学級(万年青大学・寿大学)を開設する。
182	生涯学習推進事業（まちの識者）	生涯学習課	特技や知識をもった人をまちの識者として登録し、市民の生涯学習活動の支援を行う。
183	社会教育振興事業	生涯学習課	講座・講演会等を開催するにあたり、手話通訳の配置や車いす設置等の環境整備を推進する。また、ユニバーサルデザインを意識した情報発信に努める。
184	市民大学開設事業	生涯学習課	
185	生涯学習推進事業	生涯学習課	
186	図書館資料整備事業【再掲】	市立図書館	生涯学習や情報の拠点として、多様化する市民ニーズを踏まえながら、図書資料の収集、整理・保存に努める。
187	図書館電子化推進事業【再掲】	市立図書館	電子図書館を整備し、電子書籍のコンテンツの充実と利用促進に努めるとともに、デジタル化した郷土資料等の公開を進める。
188	地域、保育所、学校等との連携の強化【再掲】	市立図書館	地区センターや、学校等、各種機関・施設等と連携し、子供たちをはじめ、市民の読書環境の向上とサービスの充実に努める。
189	スポーツ振興事業	ウィズスポーツ課【参考】	沼津市体育協会やスポーツ関係団体と連携し、行政と各団体等が一体となってスポーツ振興を推進するとともに、指導者の育成に努め、誰もが気軽に安心して快適にスポーツを楽しめる生涯スポーツの推進を図る。
190	アスリート連携事業	ウィズスポーツ課【参考】	本市のスポーツ振興の基本理念の一つである「みるスポーツ」を推進するため、本市にゆかりのあるトップアスリートによる教室を開催する。
191	沼津サイクルツーリズム推進事業	ウィズスポーツ課【参考】	東京2020大会をきっかけとしたサイクリングやフェンシング、地域に根差したＪリーグクラブなどのスポーツコンテンツを磨き上げ、市民がスポーツに関心を寄せ、スポーツに親しめる環境を整える。
192	アスルクラロ沼津ホームタウン推進事業	ウィズスポーツ課【参考】	
193	フェンシングのまち沼津推進事業	ウィズスポーツ課【参考】	
194	屋外運動場夜間照明施設整備事業	ウィズスポーツ課【参考】	地域住民が夜間にスポーツ活動を行うことが出来るよう、各地区の学校施設等の運動場に設置してある夜間照明施設を、地区の管理指導員や学校と連携し利用者の安全性と利便性を確保するため、適切に維持管理する。
195	社会体育施設運営事業	ウィズスポーツ課【参考】	市民体育館・B&G海洋センター等の施設をより安全で快適に利用できるよう施設の整備、充実を図る。
196	新屋内温水プール整備事業	ウィズスポーツ課【参考】	耐震性が低い老朽化した現屋内温水プールを除却し、新中間処理施設の整備に併せ隣接地に新屋内温水プールを整備する。
197	総合体育館整備事業	ウィズスポーツ課【参考】	令和５年１月に供用開始する総合体育館が市民にとってより利用しやすい施設となるよう、開設に向け準備作業を進める。
198	いきいきスポーツ推進事業【再掲】	ウィズスポーツ課【参考】	競技スポーツをはじめ健康体力づくりの指導者を支援しスポーツ活動の充実を図る。
199	スポーツ関係団体補助金	ウィズスポーツ課【参考】	官民一体となってスポーツ振興を推進するとともに、スポーツ活動を支える人材の育成や充実を図るため、沼津市スポーツ協会、地区体育委員会などのスポーツ関係団体に補助金を交付する。

第２項　学びの連続性の確保

No.	主な事業等	担当課	主な事業の内容
200	沼津市幼児教育研究協議会補助金（園間の連携）	学校教育課 子育て支援課	市内の公私立幼稚園・保育所・認定こども園で構成される沼津市幼児教育研究協議会に対して補助を行い、各園同士の連携の強化を図る。
201	幼保小連携協議会	教育企画課	幼稚園・保育所・認定こども園等・小学校の相互の理解を図り、連携を深めることを目的に、幼保小連携協議会を設置し会議を開催する。

第３項　誰一人取り残さない支援体制の構築

No.	主な事業等	担当課	主な事業の内容
202	多様な保育サービス事業	子育て支援課 【参考】	低年齢児や外国人児童に対する保育、保護者の就労形態の多様化などによる延長保育など、様々な保育サービスに対する需要に対応するため、民間保育所等に補助金を交付することで、保育環境の整備及び受け入れ態勢の確保を図っていく。
203	児童発達支援センター運営費	子育て支援課 【参考】	児童発達支援施設１か所（みゆき）の専門業務の委託や、建物機械警備、設備保守点検など、子供たちが安全で安心な生活を送ることができるよう、施設の運営及び維持管理を適正に行う。
204	就学支援事業	学校教育課	心身に障害を有する幼児の特別支援学校・特別支援学級・通級による指導への適正な就学支援を行う。
205	母子教育相談・乳幼児健康診査事業【再掲】	健康づくり課 【参考】	乳幼児健康診査や各種相談、保健・育児指導、家庭訪問等を通じ、妊娠期から乳幼児を育てる母親の支援と子供のより良い発達・発育を促すとともに、発達障害、疾病や養育上の問題等の早期発見・対応を行う。
206	学校教育・家庭教育「地域総がかり」推進事業（外国人児童生徒支援）	学校教育課	学校への国際室の設置のほか、外国人児童生徒支援員及び日本語学習支援員の配置により、外国人児童生徒の学習や学校生活へのサポートの充実及び保護者・指導者への適切な支援を図る。
207	特別支援教育推進事業	学校教育課	発達障害が疑われる児童生徒の支援のため、臨床心理士等が巡回相談により指導助言を行い、障害等による困り感を持つ児童生徒に応じた支援を行う。
208	就学者介助費用補助事業	学校教育課	小中学校の通常学級に在籍する肢体不自由等の児童生徒に対する介助員による介助費用に対して補助を行う。
209 214	教育相談推進事業	青少年教育センター	子供の社会的な自立を図るため、電話相談、面接相談を基本に専門家対応、相談指導学級通級、外部機関との連携等を実施する。
210 213	学校教育・家庭教育「地域総がかり」推進事業（教育相談）	学校教育課	小中学校において、不登校児童生徒への支援や相談室等を利用する児童生徒への支援を行えるよう、児童生徒支援員を配置する。
211	SDGs教育推進事業【再掲】	学校教育課	持続可能な世界の実現に向けてSDGsに関する教育を推進する。
212	男女共同参画推進事業	地域自治課 【参考】	性の多様性（SOGI）の理解を深める講座を開催する。
215	居場所づくりコーディネート事業	こども家庭課 【参考】	ひとり親家庭の子供だけではなく、支援を必要とする全ての子供を対象に、基本的な生活習慣習得支援、学習支援や食事の提供等を行う子供の居場所づくりを推進する。 （令和４年度から）
216	児童虐待防止対策事業	こども家庭課 【参考】	要保護児童対策地域協議会を運営し、児童虐待について学校等関係機関と情報を共有し、連携を強化することで、その防止に努めるとともに、発生時には速やかに対応する。

第３節　人づくりとまちづくりの一体的な推進

第１項　自分らしいライフスタイルを実現できるまちづくりとの連携

No.	主な事業等	担当課	主な事業の内容
217	沼津の魅力発信推進事業【再掲】	広報課【参考】	ぬまづの宝100選を中心としたインナープロモーションの推進によりシビックプライドの醸成を図る。
218	多文化共生推進事業【再掲】	地域自治課【参考】	外国人住民のための日本語講座や防災講座の実施及び国際交流を深めるためのイベントを開催する。
219	男女共同参画推進事業【再掲】	地域自治課【参考】	働き方改革推進のための講座を開催する。
220	公民連携リノベーションまちづくり推進事業	まちづくり政策課【参考】	公民連携の手法による地域資源を生かしたまちの価値向上や、まちづくりを担う人材の育成を目的に、遊休不動産等の既存ストックの有効活用を促進するリノベーションまちづくりを推進する。

第２項　地域の宝を活かすまちづくりとの連携

No.	主な事業等	担当課	主な事業の内容
221	沼津の魅力発信推進事業【再掲】	広報課【参考】	ぬまづの宝100選を中心としたインナープロモーションの推進によりシビックプライドの醸成を図る。
222	沼津の魅力満喫事業	観光戦略課【参考】	学校の授業等において、本市の魅力である自然や文化、地域のお祭り等の観光資源を活用した取り組みを実施することにより、郷土の魅力への関心や興味、地域への愛着を育むとともに、認知度の向上につなげる。
223	まちなみ景観形成推進事業（景観まちづくり学習）	まちづくり指導課【参考】	学校の授業等において、本市の自然、まちなみ、歴史資源等を知ることと併せ、郷土の魅力を構成する景観への興味関心を促し、良好な景観形成に対する意識を醸成する。
224	沼津サイクルツーリズム推進事業【再掲】	ウィズスポーツ課【参考】	東京2020大会をきっかけとしたサイクリングやフェンシング、地域に根差したＪリーグクラブなどのスポーツコンテンツを磨き上げ、本市への誘客促進により地域活性化を図る。
225	アスルクラロ沼津ホームタウン推進事業【再掲】	ウィズスポーツ課【参考】	
226	フェンシングのまち沼津推進事業【再掲】	ウィズスポーツ課【参考】	

第３項　安全・安心のまちづくりとの連携

No.	主な事業等	担当課	主な事業の内容
227	防災訓練事業【再掲】	危機管理課【参考】	大規模災害に備え、避難、初期消火、応急救護など防災活動に必要な知識や技術の習得を目指し、総合防災訓練や地域防災訓練、津波避難訓練を実施する。
228	交通安全父母の会連合会補助事業【再掲】	生活安心課【参考】	交通事故を未然に防止することを目的に、交通安全意識を幼児及び保護者に向け体験を主とした研修を実施する。
229	交通安全推進事業【再掲】	生活安心課【参考】	交通安全意識の向上を図ることを目的に、街頭指導や広報活動、交通安全教室、講習会などを実施する。
230	防犯まちづくり事業【再掲】	生活安心課【参考】	犯罪のないまちを実現するため、警察・地域・行政が連携した啓発活動、地域防犯組織への支援、防犯教室の開催する。

第４項　環境と共生する持続可能なまちづくりとの連携

No.	主な事業等	担当課	主な事業の内容
231	なぎさクリーン事業	水産海浜課【参考】	本市の変化に富んだ美しい海岸線において、清潔で快適な「なぎさ」を確保するため、日常清掃や荒天時の漂着流草木等の処理及び段差等の整正を実施する。
232	地球温暖化対策推進事業【再掲】	環境政策課【参考】	環境問題の意識付けや環境に関する知識の習得を図ることを目的に、アースキッズ事業を実施する。
233	環境を大切にする人づくり推進事業【再掲】	環境政策課【参考】	脱炭素社会や循環型社会、自然共生社会をテーマとしたぬまづ環境教室及びぬまづ親子環境教室を開催する。
234	自然環境保全事業【再掲】	環境政策課【参考】	本市のかけがえのない自然環境を保全するため、生物多様性に富むエリアにおいて、地域や学校と連携した希少生物の調査、環境学習会等を実施する。
235	生活環境保全事業【再掲】	環境政策課【参考】	狩野川水系水質保全協議会沼津支部が主催する水生生物観察会において、川にすむ生き物を採集し、その種類により水質を判定する環境学習を実施する。

令和３年度沼津市教育委員会事務点検・評価報告書

令和４年８月発行

発行　沼津市教育委員会

編集　教育委員会事務局　教育企画課

〒410-8601　沼津市御幸町 16 番１号

TEL 055-934-4821　FAX 055-931-8977

E-mail: kyouiku-ki@city.numazu.lg.jp